

No 133

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	消費者教室	開始年度	昭和 43 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	⑧ 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要	
事業の目的	一日消費者教室や移動消費者教室を通じて、消費に関する知識や情報を習得することにより、自らの生活に役立て、消費者意識の向上を目的とします。
事業の対象	区内在住者・在勤者・在学者
事業の概要	①一日消費者教室は、区内の消費者を対象に、生活に必要な知識・情報または技術を提供する講座を実施し、消費生活の合理化及び意識の向上を図ります。 ②子ども消費者教室は、子どもが興味を引き、学校教育に沿うようなテーマを選び実施しています。 ③移動消費者教室は、消費生活に関わる商品・サービス・環境等の知識を学び理解を深めるため、施設や工場を見学します。
根拠法令	消費者安全法、消費者教育推進法

事業の成果												
指標	指標1	一日消費者教室			指標2	移動消費者教室			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	240	449	187.1%	平成27年度	30	34	113.3%	平成27年度			
平成28年度	190	191	100.5%	平成28年度	30	28	93.3%	平成28年度				
平成29年度	195	—	—	平成29年度	30	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>一日消費者教室は防災や旅行等、生活に密着したテーマで開催しました。区民の関心は高くすべての教室で定員を超える申し込みがありました。子ども消費者教室は、親子で参加できる内容としたため、小学校低学年の参加も増加しました。</p> <p>移動消費者教室は、防災施設を見学し、自然災害や防災についての知識を深めました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,967	1,967	0	0	0	0	0	0	1,967	1,408	72%
平成28年度	1,760	1,760	0	0	0	0	-54	0	1,706	1,282	75%
平成29年度	579	579	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	教室の講師をみなと保健所などの職員に担当してもらう等、他部署と連携することにより、コスト削減を図ります。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	消費者問題だけでなく、生活に役立つ知識や情報についての教室の需要が見込まれます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	東京都・23区の多くの自治体でも、消費者問題だけでなく、生活に役立つテーマを取り上げています。
区関与の必要性(実施する必要性)	他の自治体においても同様の事業を実施しており、区民への啓発、消費者被害の未然防止や被害拡大の防止のため、区が主体となり事業を実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	消費者問題は多岐に渡るため、高齢者や保健衛生など他部署と連携し、より効果的に啓発する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	一日消費者教室は、生活に必要な知識・情報のみならず、消費者市民社会の実現に向けて消費者の自立を促すような講座を企画していく必要があります。子ども消費者教室は、高学年が集まりにくい傾向があるため、高度で高学年が興味を持てるよう、テーマを工夫していく必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	法律や制度の改正による新たな消費者問題に対応するため、情報の提供や啓発となる教室が必要となります。
② 効果性	4	教室の予定の問い合わせがある等、区民の関心は高く、教室で習得した事を自宅で実践したいとの回答も得ています。
③ 効率性	4	他部署との連携や企業及び業界団体のCSR活動を積極的に利用し、事業の効率化を図っていきます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>今後も区内の消費者を対象に、日常生活に密着したテーマを設定し、生活に必要な知識・情報や技術を提供できる教室を実施していきます。複雑で多様化した消費者被害を未然に防止するためにも継続していく必要があります。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 134

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	消費者・消費者団体活動支援	開始年度	昭和 50 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	⑧ 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要	
事業の目的	区内で組織する団体の自主的活動での調査・研究の内容を発表する場を提供し、区民と団体が共に事業に参加できる機会をつくり、消費者意識の高揚を図ります。 消費者団体が自主的に行う消費者活問題の学習や研究についての活動の支援をし、地域への活動の浸透を図ります。
事業の対象	区内の消費者グループ、区内在住・在勤者
事業の概要	①消費生活展 自主的な活動や調査した成果をパネル等で発表したり、協力・協賛団体による暮らしに役立つ情報を広める機会を設け、消費者教育の啓発の場として消費生活展を開催しています。 ②講師派遣事業 消費者団体などが企画した事業や講演会などの実施を支援し、講師の派遣や幹旋、広報活動や申込受付など行います。講座等は団体と一般区民が共に参加し、消費者力を養っていきます。
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	消費生活展			指標2	講師派遣事業			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	500	945	189.0%	平成27年度	5	1	20.0%	平成27年度			
	平成28年度	500	1,805	361.0%	平成28年度	3	1	33.3%	平成28年度			
平成29年度	500	—	—	平成29年度	1	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	消費生活展は、男女平等参画センターの事業と同日開催することにより、集客の増加ができています。また、団体が研究の成果を発表（パネル作成）をする際に支援を行い、より充実した内容を展示できるようにしました。前年より団体の発表に多くの来場者が訪れました。 講師派遣事業は、幅広い範囲で行ってきましたが、平成26年度からは、消費者問題に特化し、平成28年度は、「食の安全講座」食品の選び方から食育についての講座を実施しました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,458	1,458	0	0	0	0	0	0	1,458	1,206	83%
平成28年度	931	931	0	0	0	0	0	0	931	882	95%
平成29年度	930	930	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等

コスト削減の工夫・余地	各事業でパネル再利用等共有できるものは有効活用し、経費見直しに取り組んでいます。	
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	消費生活に必要な学習の場として、消費者団体からの継続実施要望があります。	
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体でも同様の事業があります。	
区関与の必要性(実施する必要性)	消費者問題の勉強の場、情報収集の場として消費者センターの係わりは必要です。	
前年度の最終評価及び付帯意見	継続	
事業の課題	①消費生活展は、団体の発表ブースの集客数を高めることが課題です。 ②講師派遣事業は、高齢化に伴い、団体の活動能力が低下してきているため、団体内部の若返りが必要と考えています。	
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	①企業に協力を求め、企業の持つノウハウを活用し集客力を伸ばします。 ②講師派遣事業の枠に留まらず、1日消費者教室や消費者問題推進員の学習会など協力し、より多くの学習の場を設ける事業を行うよう検討します。	

一次評価(所管課による自己評価)

項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	消費生活展等を通して消費者センターの存在を知ってもらう必要があります。
② 効果性	4	一度も消費者センターに来たことが無い人に来庁してもらい、消費者センターを知ってもらうことができます。
③ 効率性	4	他施設との共同開催の結果、集客効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 統合
-------------	---

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	消費生活展は、啓発の場であると共に、気軽に相談できる場でもあり、消費者センターのすべてのPRの場所でもあります。常日頃、被害に会う前の相談もしてもらえる場所として知名度を上げていくことを目指します。また、啓発と相談は表裏一体のものでもあり、区民の消費生活力を上げて、区民が区民に啓発できるようにしていくため消費者の自主活動の支援を継続していきます。
--	--

No 135

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	消費者情報提供	開始年度	平成 26 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課消費者センター		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政策名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施策名	⑧ 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要	
事業の目的	区民全般に対し、消費者問題への関心を深めてもらうために、情報誌や冊子、CM等による啓発により、消費者情報の充実を図り、意識の高揚を図り、消費者被害の未然防止を目的とします。
事業の対象	区内在住者・在勤者・在学者
事業の概要	<p>①くらしの豆知識 消費生活におけるトラブルを防ぐ内容や役立つ情報と消費者センターの紹介を冊子として作成しています。</p> <p>②一般消費者啓発用クリアファイルとセンターリーフレットの作成、配布 消費者センターと消費生活相談の情報を広く区民に周知・啓発するため、昨年度のマグネットに替えて消費生活相談電話番号等を記載したクリアファイル、センターリーフレットを作成配布することによって消費者センターの利用とより積極的な消費生活相談の活用を促進します。</p> <p>③ちいばす及びお台場レインボーバスのCM広告 ちいばす内のモニターにCM広告を出し、幅広く情報発信を行います。なお、平成29年度からお台場レインボーバス内にも同様のCM広告を出します。</p>
根拠法令	消費者基本法、消費者センター条例、港区立消費者センター図書等資料コーナー運営要領

事業の成果												
指標	指標1	くらしの豆知識			指標2	啓発用マグネット及び啓発用クリアファイル・リーフレットの作成			指標3	ちいばすCM及びお台場レインボーバス車内広告		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	3,000	2,930	97.7%	平成27年度	3,000	2,000	66.7%	平成27年度	10	10	100.0%
	平成28年度	3,500	3,000	85.7%	平成28年度	3,500	12,000	342.9%	平成28年度	10	9	90.0%
平成29年度	3,000	—	—	平成29年度	3,000	—	—	平成29年度	10	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	クリアファイルは携帯に便利なB5サイズとしたため、バッグに入れて必要な時に参考になっている等の成果がありました。また、ちいばす広告については、案内を見て消費者教室に参加した区民が増加しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	4,083	83	0	4,000	0	0	0	0	4,083	3,992	98%
平成28年度	4,294	3,534	0	760	0	0	0	0	4,294	4,287	100%
平成29年度	5,349	5,349	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	啓発品を作るという観点から言えば、多くの区民に配布する必要があり、コスト削減は難しい問題です。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	区独自の情報を盛り込んだ「くらしの豆知識」を配布しています。区民からは続々と希望があるとともに、参考のために配布した区役所内の各部所からも区民に対しての業務に役立っているという意見も出ています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	「くらしの豆知識」に関しては、他区においても同様のサービスを実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区は区民が消費者問題で困ること苦しまないように消費者教育や啓発を行う責任があります。民間よりも区民の状態を把握しているのは区であると思います。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	多くの区民が消費者問題に関心を持ち、知識を得て、消費者問題の被害に遭わないようにする必要があります。そのために、消費者センターの存在、消費生活相談業務の情報を周知し、啓発・教育になる事業に力を入れていきたいと思っています。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	ちいばす内に加えお台場レインボーバス内のモニターにもCM広告を出すとともに、港区ホームページや各区有施設内のデジタルサイネージも活用した情報の発信も検討します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	消費生活におけるトラブル等に関する情報を提供する事業は、区が率先して行うことが必要です。
② 効果性	4	消費者センターが実施するイベントや教室等に関する情報を、ちいバス車内等に設置したモニターで周知し、それを見た区民が教室に参加しています。
③ 効率性	4	クリアファイルを配布することによる実用性とちいバス等の車内CMによる映像との効率性を図っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	消費者への情報を継続して提供することにより、消費者トラブルを未然に防止することに努めます。今後も普及効果の高いツールを工夫・検討・実施することで、区民に安全・安心な日常生活が送れるよう努めています。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 136

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	家庭・電気用品取締指導	開始年度	昭和 48 年度
所 属	産業・地域振興支援産業振興課消費者センター		
所 管 課 長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基 本 政 策	1 都心の活力と安全・安心・快適な暮らしを支えるまちをつくる		
政 策 名	(4) 安全で安心して暮らせる都心をつくる		
施 策 名	⑧ 自ら考え行動する消費者の育成・支援		

事業概要	
事業の目的	家庭用品、電気用品等の品質表示の適正を図り、危険及び障害の発生を防止し、消費者の利益を保護します。 相談案件の検証の場となっています。
事業の対象	区内事業者
事業の概要	区内の販売店に立入検査し、家庭用品、電気用品等の品質表示が、正しく表示されているか実態を確認します。不適正な表示については、東京都に報告します。 表示の適正化を図り、一般消費者の危険及び障害の発生を防止し、消費者の利益を保護します。
根拠法令	家庭用品品質表示法、電気用品安全法、消費生活用製品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律

事業の成果												
指 標	指標1	家表法及び消安法に基づく立入検査(店舗数)			指標2	電安法に基づく立入検査(店舗数)			指標3	ガス事業法に基づく立入検査(店舗数)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	5	5	100.0%	平成27年度	5	5	100.0%	平成27年度	5	1	20.0%
平成28年度	5	2	40.0%	平成28年度	5	1	20.0%	平成28年度	1	1	100.0%	
平成29年度	3	—	—	平成29年度	3	—	—	平成29年度	1	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>家庭用品品質表示法(家表法)、電気用品安全法(電安法)、消費生活用製品安全法(消安法)、ガス事業法に基づき立入検査を行い、事業者が法に基づき販売していることを確認し、消費者の利益を保護しています。</p> <p>なお、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(液石法)については、複数の情報をもとに調査しましたが、区内に該当店舗が見つからなかったため、実施不可の旨、東京都へ報告しました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	14	14	0	0	0	0	0	0	14	4	29%
平成28年度	14	14	0	0	0	0	0	0	14	0	0%
平成29年度	8	8	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	平成28年度は事業経費の全額が地内旅費でしたが、職員が自転車、徒歩等で直接出向き実施したため、決算額は0となっています。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	最低限の予算で実施しているため、コスト削減の余地はありません。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	平成24年度から消費生活用製品安全法、ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立ち入り指導等が東京都から区に権限移譲されました。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	他の自治体でも立入検査等を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	平成24年度から消費生活用製品安全法、電気用品安全法、ガス事業法及び液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立ち入り指導等が東京都から区に権限移譲されました。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	実際に立入検査に行くと店舗が無くなっていることがあります。検査実施前に、最新の情報を確認しておくことが重要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	本事業の公平性と効果を担保するため、複数店舗について複数人員で、計画的に検査を行う必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	法令に基づく事業のため区で実施する必要があります。
② 効果性	4	適切に立入検査を行い、提出期限までに東京都に報告しました。
③ 効率性	4	季節にあわせて計画的に複数の品目を検査しました。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	本事業は法令に基づく事業であり、今後も家庭用品販売店、電気用品販売店、ガス用品販売店等に出向き調査・指導を継続していく必要があります。
---	---

No 137

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	オーダーメイド経営強化支援事業	開始年度	平成 24 年度
所 属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所 管 課 長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基 本 政 策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政 策 名	(15) 世界をリードする産業が活躍する場をつくる		
施 策 名	① 港区のポテンシャルを生かした産業の振興		

事業概要	
事業の目的	有益な商品やサービスを持ちながらも経営が伸び悩んでいる成長性の高い区内中小企業を後押しするため、区内ビジネスサポート産業の集積を生かした経営強化支援を包括的、集中的に行うことにより、区内中小企業の活性化を図り、区内の中小企業の振興に寄与します。
事業の対象	区内中小企業者
事業の概要	成長性の高い区内中小企業を対象に、企業が抱えている課題解決や経営革新を実現するための専門家集団（プロジェクトチーム）を編成し、的確な財務分析、経営分析等のもと実効性の高い経営戦略を構築し、中小企業の経営革新を支援します。
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標1	実施件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	4	1	25.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	3	—	—	平成29年度				平成29年度			
成果の概要 (指標の説明等)	事業を利用した企業を対象としたアンケート結果からは、高い評価を受けていますが、事業内容が募集段階で伝わりにくいことなどから、申請数は伸び悩んでいます。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,241	2,241	0	0	0	0	0	0	2,241	448	20%
平成28年度	1,718	1,718	0	0	0	0	-144	0	1,574	765	49%
平成29年度	1,565	1,565	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	1件当たり、3回のプロジェクト会議を予定していますが、平成28年度は3件に対し延べ4回のプロジェクト会議の実施となり、報償費の執行残が発生しました。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	契約方法を変更するなどしてコスト削減を図りましたが、相談員の知識及び経験を元に実施しており、質の面でコスト削減には限界があります。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	経営相談において、販路拡大や経営革新の悩みは多く、一定のニーズはあります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	一般的な経営相談は東京都、各自治体等で行われています。
区関与の必要性(実施する必要性)	ビジネスサポート産業が集積している港区の特性を生かした事業であり、区内中小企業の活発な事業展開を推進できることから、区が実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続 中小企業支援施策における販路拡大・経営革新分野の取組全体の中で、より効果的な実施手法を検討してください。
事業の課題	事業を利用した企業を対象としたアンケート結果からは、高い評価を受けていますが、事業内容が募集段階で伝わりにくいことなどから、申請数は伸び悩んでいます。本事業で支援する相談の中には、通常の商工相談で対応できるものも散見されます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	本事業の利用については、日々行っている商工相談を利用することを必須とします。その中で中小企業診断士が、その企業の販路拡大、経営革新における課題解決が容易か否かを判断し、高度・複雑化した問題の場合に、プロジェクトチームを編成し支援を行うこととします。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	ビジネスサポート産業が集積している港区の特性を生かした事業であり、区内中小企業の活発な事業展開を推進できます。
② 効果性	4	利用事業者からの評価は高く、経費に見合った十分な効果を上げています。埋もれてしまっている成長性の高い企業を支援することは、区内中小企業の活性化につながります。
③ 効率性	3	周知方法を工夫することで、区内中小企業に広く事業を知ってもらう必要があります。各種補助金や経営相談事業と連動させるなど、さらに効率を高める工夫が必要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続	<input checked="" type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	日々、中小企業からは多様な経営相談が寄せられ、中小企業診断士がその対応をしています。その内容は容易なものから複雑化された専門的なものまで大きく分かれます。本事業では、公認会計士や経営コンサルタント等を加えたプロジェクトチームを組んで課題解決に取り組むことから、中小企業診断士だけでは解決できない課題を持つ中小企業に事業を活用できるよう改善します。 上記のとおりによりすることで、限られた予算の効率化が図られ、効果の高い事業運営が可能になり、中小企業の活発な事業展開を推進します。
---	--

No 138

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	中小企業団体ホームページ作成接続支援	開始年度 平成 17 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長	
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する	
政策名	(15) 世界をリードする産業が活躍する場をつくる	
施策名	① 港区のポテンシャルを生かした産業の振興	

事業概要	
事業の目的	区の産業を支える多彩な業種業態の中小企業、商工団体等に対して、インターネットを活用したホームページの新規作成、及び変更に伴う経費の補助をすることにより、情報化を促進し、経営基盤の強化に寄与することを目的とします。
事業の対象	区内に所在地を有する中小企業及び商工団体等（区内で活動し、区内に本部又は支部を持つ工（興）業会、業種別団体及び商店街並びにおおむね10社以上の中小企業で構成された業界団体）
事業の概要	<p>事業に係る経費の一部を補助します。</p> <p>■補助対象 ①新たに開設する（既に開設している）ホームページのコンテンツ制作（変更）費用、②プロバイダー及びサーバー契約料、③新規回線加入費、④ドメイン取得料、⑤ホームページ作成ソフト購入費</p> <p>■補助対象外 ①通信経費、②ハードウェアの購入費、③撮影及び取材に要する経費、④国、東京都、港区にぎわい商店街事業、公社等他の補助対象のもの</p> <p>■補助金額 ・中小企業 5万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数切捨て） ・商工団体等 50万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数切捨て）</p>
根拠法令	港区中小企業等ホームページ作成支援事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	交付決定数（中小企業）			指標2	交付決定数（商工団体）			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	70	82	117.1%	平成27年度	1	0	0.0%	平成27年度			
平成28年度	70	83	118.6%	平成28年度	1	0	0.0%	平成28年度				
平成29年度	70	—	—	平成29年度	1	—	—	平成29年度				
成果の概要 (指標の説明等)	<p>予算の範囲内で実施しています。ホームページ作成補助の条件として、「MINATOあらかると」の中小企業ガイドに登録し、リンクさせることとしているため、中小企業ガイド登録事業者数が毎年増加しており、より効果的な受注拡大につながっています。</p> <p>中小企業向けの募集枠に関しては、8月中旬に70件の上限に達し、ニーズが高く、有効な支援策として機能していることが伺えます。</p> <p>商工団体枠については、申込0件が続いており、実施方法について再検討の必要があります。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	4,000	4,000	0	0	0	0	0	0	4,000	3,285	82%
平成28年度	4,000	4,000	0	0	0	0	0	0	4,000	3,535	88%
平成29年度	4,000	4,000	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	現在ホームページの変更申請も、新規申請と通算して、2回を限度に受け付けていますが、交付条件については、外国語対応やスマホ対応などに限定するなど考慮していく必要があります。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	スマートフォンの普及により、ホームページによる情報の提供は、企業にとって、さらに重要な情報提供の手段となっています。 また、訪日外国人の増加に伴い、自社ホームページの外国語対応も企業の課題となっています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	練馬区、足立区、台東区、中央区などでも同様の事業がありますが、ほとんどの自治体が新規申請のみを補助対象としています。
区関与の必要性（実施する必要性）	ホームページ・ブログなど多様なコミュニケーションツールを活用した事業展開、販路拡大、人材確保等を支援することで、産業の活性化を図ります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	ホームページ作成に係る費用に対し、補助金額や補助回数、補助条件は適正か、引き続き検討していく必要があります。 また、商工団体枠については、応募が無い年度が続いているので、必要性を再検討していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	ホームページ作成に係る費用に対し、補助金額や補助回数、補助条件は適正か、引き続き検討していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	スマートフォン向けにサイトをリニューアルするなど、ホームページを使った情報の発信や、新規顧客の獲得等は、今後も増え続けると考えられるため、支援を継続する必要があります。
② 効果性	4	平成27年度から、募集枠を70件として実施しましたが、申込が上限に達してしまったため、追加募集を行いました。一方で、商工団体枠に関しては、申込みがないため、効果性を再検討する必要があります。
③ 効率性	4	中小企業者が、情報化を進める為の手段として、ホームページの作成は効率的であるといえます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	ホームページの新規作成経費の一部を支援することで、情報化の促進、経営基盤の強化を図るため、今後も継続して実施する必要があります。

No 139

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	中小企業振興審議会	開始年度	昭和 58 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性のある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 世界をリードする産業が活躍する場をつくる		
施策名	① 港区のポテンシャルを生かした産業の振興		

事業概要

事業の目的	区内中小企業の振興発展に寄与するための区長の付属機関として設置
事業の対象	区内中小企業の基本施策等
事業の概要	<p>区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を審議し答申します。</p> <p>1 中小企業の基本施策に関すること。</p> <p>2 その他区長が特に必要と認める事項</p> <p>《組織》19名以内《学識経験者》7名以内、区議会議員4名以内、産業団体代表者4名以内、関係行政機関の職員4名以内 【現員：18名】</p>
根拠法令	港区中小企業振興審議会条例

事業の成果

指標	指標1	審議事項案件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1	0	0.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	1	0	0.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	平成27年度、28年度ともに審議会を開催しませんでした。平成29年度は「第3次港区産業振興プラン」の後期計画改定に向けて意見聴取を行うため、審議会を6回開催する予定です。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	644	644	0	0	0	0	0	0	644	0	0%
平成28年度	644	644	0	0	0	0	0	0	644	0	0%
平成29年度	1,650	1,650	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	審議会では、区長の諮問に応じて、産業振興に係る基本施策について審議して答申します。平成27・28年度は区長からの諮問事項がなく、審議会を開催しませんでした。平成29年度は産業振興プラン後期計画の見直しのため、5月に区長諮問を行い、計6回の審議を見込んでいます。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	各年度において、附属機関等委員報酬及び報償費単価表に基づき、必要と想定される委員分の報酬を計上しています。現在、コスト削減の余地はありません。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	区内中小企業の振興発展に寄与するため、条例に基づき設置する区長の附属機関です。各業界団体等の現状・意向なども把握いただき、基本施策について審議いただく必要があります。また、答申にいたるまでの審議経過について、区民への十分な情報提供が必要です。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	同様に審議会等の政策検討組織を設置している自治体があります。
区関与の必要性（実施する必要性）	答申は区の中小企業支援の根幹的な計画に反映するため代替性はありません。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	各委員の日程調整、会場確保等に困窮することがあります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	審議会の委員構成は、定数19名に対し、現員は18名です。うち区議会議員（正副議長及び担当常任正副委員長）、団体代表者、関係機関代表者を除き、学識経験者登用の際は、積極的に女性委員の登用を図ります。（平成29年4月1日現在、18名中女性委員は3人）

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	基本計画の更新等に反映するために継続する必要があります。
② 効果性	4	中小企業振興審議会は、大学教授や中小企業診断士等の学識経験者、区議会議員、各種産業団体の代表者などの委員で構成されており、実際の産業の現場で求められている意見を直接お聞きし、区の施策に反映させることが可能な効果性の高い貴重な機会です。
③ 効率性	4	中小企業の基本施策等の方向性を見定めるためには、構成員（学識経験者、産業団体代表者、関係行政機関、区議会議員）の意見等を踏まえることが重要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	審議会の各委員からは、それぞれの立場・見識から新たな産業振興施策について貴重なご意見を頂戴しています。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載	
※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載	
※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 140

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	中小企業景況調査	開始年度	平成 21 年度
所 属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所 管 課 長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基 本 政 策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政 策 名	(15) 世界をリードする産業が活躍する場をつくる		
施 策 名	① 港区のポテンシャルを生かした産業の振興		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業者の業況を把握し、各施策の参考とするとともに、産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」への掲載を通じて企業経営の指針として活用することを目的とします。
事業の対象	区内中小企業者
事業の概要	区内中小企業に対し、四半期ごとに業況等に関する調査を実施しています。調査結果を区民文教常任委員会で報告し、産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」に掲載します。
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標1	調査結果公表件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	4	4	100.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	4	4	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	4	—	—	平成29年度				平成29年度			
成果の概要 (指標の説明等)	区内中小企業の業況を把握し、中小企業支援施策検討の参考とするとともに、区内中小企業に区内の景況状況を知らせる等、一定の成果を上げています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,954	2,954	0	0	0	0	0	0	2,954	2,953	100%
平成28年度	2,954	2,954	0	0	0	0	0	0	2,954	2,953	100%
平成29年度	3,400	3,400	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	専門の調査機関に依頼し調査を実施しており、質に見合った経費です。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	区内中小企業の景況や経営課題等を的確に把握し、中小企業支援施策を充実していくことが求められています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	国や東京都、東京商工会議所等で景気動向を把握する調査を実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区内中小企業の景況や経営課題等を的確に把握し、中小企業支援施策を充実していくことが求められており、今後も継続していく必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	今後も区内中小企業の景況や経営上の課題等を的確に把握するため、アンケート内容を工夫していくことが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	アンケートの回答率が一部低い業種の回答率を上げる方策を検討する必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区内中小企業の景況や経営課題等を的確に把握し、中小企業支援施策を充実していくことが求められており、今後も継続していく必要があります。
② 効果性	4	区内中小企業の景況を把握し、中小企業支援施策検討の参考とするとともに、区民文教常任委員会への報告及び産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」への掲載により、区内中小企業への情報提供として、成果を上げています。
③ 効率性	4	四半期ごとに調査を実施しており、妥当かつ効率的と判断します。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	区内中小企業の景況は、依然として厳しい状況にあります。区内中小企業の景況や経営課題等を的確に把握し、中小企業支援施策を充実していくことが求められており、今後も事業を継続します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 141

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	企業間連携交流会・分科会	開始年度	平成 22 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 世界をリードする産業が活躍する場をつくる		
施策名	② 企業間連携の促進によるネットワークづくり		

事業概要

事業の目的	多くの事業所や大学・研究機関が集積する港区の特色を生かし、さまざまな企業や大学等との交流の場や連携しやすい環境を整え、技術革新や新製品づくりの取組を支援します。
事業の対象	区内中小企業者等
事業の概要	<p>①交流会・分科会 4回 4時間/回(分科会)、1時間/回(交流会) 講師6~9名</p> <p>②フォローアップ調査及びマッチング事例パンフレットの作成 これまで交流会・分科会によってマッチングに至った事例を調査し、その事例を紹介するパンフレットを作成して配布します。</p> <p>③コーディネーターによる連携支援 企業間・産学官連携を検討している区内企業からの申出に応じ、コーディネーターを派遣し連携を支援します。</p>
根拠法令	

事業の成果

指標	指標1	分科会参加者			指標2	交流会参加者			指標3	コーディネーター派遣数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成27年度	400	481		120.3%	平成27年度	150		208	138.7%	平成27年度
平成28年度	500	500	100.0%	平成28年度	200	201	100.5%	平成28年度	8	5	62.5%	
平成29年度	500	—	—	平成29年度	200	—	—	平成29年度	8	—	—	

成果の概要
(指標の説明等)

訪日外国人に需要が増大が見込まれる、デジタルコンテンツを駆使したインバウンド観光事業や、成長産業として期待される人工知能など、最先端の取組を行っている企業の事例を紹介しました。その結果、分科会については平成27年度を上回る参加者を確保できました。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	4,832	4,832	0	0	0	0	0	0	4,832	4,742	98%
平成28年度	4,742	4,742	0	0	0	0	0	0	4,742	4,741	100%
平成29年度	4,742	4,742	0	0	0	0	—	—	—	—	—

予算・決算に関する特記事項

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	事業内容が好評ですので、当分の間現行の業務内容を続行しようと考えています。そのため、予算額については増減の見込みはありませんが、実績に即した予算措置に努めます。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	ICT関連分野の連携に関し、特に高いニーズがあります。また、新製品等の開発に当たり、企業間連携に関する情報提供を望む企業や、具体的に連携先を探している企業も多く、これからも高い需要が見込まれます。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	周辺区での実施実績はありません。
区関与の必要性(実施する必要性)	企業間連携により、自社のみでは困難な新製品の開発を可能とすることができます。区内中小企業が新技術により新製品を市場化することにより、地域経済が活性化されるため、区が関与する必要性があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	引き続き、ICT以外の分野についても、企業間連携のニーズを掘り起こしていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	より多くの参加者を確保するため、各回の開催告知期間を長く設けます。そのため講師のアポイントをスムーズに行うなど、構成を早めに決定するようにします。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	事業の意義や需要の高さから、今後も要望は見込まれます。また、平成27年度からフォローアップ調査やコーディネーターによる連携支援を実施することにより、具体的なビジネスマッチングをサポートできる体制が整備され、さらに利用が高まると考えられるので、事業の継続は必要です。
② 効果性	4	交流会・分科会を通し、多くの企業が連携に関する情報を得て連携を実現させており、効果を発揮しています。
③ 効率性	4	交流会・分科会はセミナー形式で実施しており、多くの参加企業を募ることができます。また、アンケートから出された意見を事業の企画に反映しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	区内には多くの事業所や大学・研究機関が集積しており、産学間連携の手法により中小企業を支援することは、港区の特性を効果的に生かします。また、中小企業にとり、新製品を開発するうえで企業間連携の重要性は非常に大きく、今後も高いニーズが見込まれます。よって、継続とします。
---	--

No 142

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	ビジネス展示会・交流会	開始年度	平成 20 年度
所属	産業・地域振興支援産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 世界をリードする産業が活躍する場をつくる		
施策名	② 企業間連携の促進によるネットワークづくり		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業の製品やサービスについてPRの場を提供することで、企業間の情報交換や交流を促進させ、新たなビジネスチャンス創造のための支援を行います。
事業の対象	区内中小企業
事業の概要	<p>【産業交流展】 東京都主催の国内最大級の産業見本市「産業交流展」に、港区の中小企業の優れた技術や製品を一同に出展することにより、受発注の拡大、企業間連携の実現等、区内生産品の販路拡大を促進させることで、中小企業の活性化を図ります。</p> <p>【ビジネス交流会】 区内企業経営者が異業種や世代間のネットワークを拓ける機会として、東京商工会議所港支部との共催で、名刺交換会及び交流会を行います。</p>
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	ビジネス展示会（産業交流展）			指標2	ビジネス交流会			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	50	33	66.0%	平成27年度	64	55	85.9%	平成27年度			
	平成28年度	50	33	66.0%	平成28年度	64	59	92.2%	平成28年度			
平成29年度	33	—	—	平成29年度	64	—	—	平成29年度				
成果の概要 (指標の説明等)	<p>【産業交流展】 東京都が主催する産業交流展に、港区共同出展企業として出展する区内中小企業者等に対し、経費の一部を助成することにより、産業交流展への参加を促進し、区内中小企業者等の販路拡大及び自立的発展に寄与することができます。</p> <p>【ビジネス交流会】 区内で企業を営んでいる事業者に対し、同業者のみならず、異業者間ともネットワークを広げていくことができます。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	7,379	7,379	0	0	0	0	0	0	7,379	5,216	71%
平成28年度	5,872	5,872	0	0	0	0	0	0	5,872	5,202	89%
平成29年度	5,408	5,408	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	【産業交流展】 補助金、装飾委託費ともに区内企業をPRするためには必要なコストであり、現状以上のコスト削減は事業を継続していくうえで困難と考えます。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	【産業交流展】 補助内容の維持及び充実が、要望として挙げられています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	【産業交流展】 中野区、江東区、墨田区、台東区、足立区でも共同出展補助を実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区内中小企業の発展を目的とし、多くの企業が参加している事業であることから、引き続き区が実施する必要があると考えられます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	【ビジネス交流会】 交流の機会を契機に、企業間連携の促進など、具体的な事業展開を促し、支援する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	【産業交流展】 中小企業の販路拡大やPRのため、本事業の参加効果は高く、引き続き実施していく必要があります。 【ビジネス交流会】 本事業単体では、交流の場と機会の提供にとどまるため、懇親会にて、企業巡回相談、オーダーメイド経営相談、企業間連携事業など、今後の連携や経営改善に結びつく区事業の紹介などをしていく必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	多くの企業が参加している事業であり、各企業の参加効果も高いことから事業を継続していく必要があります。
② 効果性	4	参加希望企業数（新規参加企業を含め）は毎年募集枠を上回っており、各企業が新たな事業展開をするにあたってのツールとして利用されています。
③ 効率性	4	行政機関や商工会議所が中心となって、企業同士の交流機会の場を創出することは、一度に多数の企業が集まりやすくなり、今後の企業間の連携促進を高める上で効率的な取組です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実に実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	【産業交流展】 中小企業の販路拡大やPRのため、本事業の参加効果は高く、引き続き実施していく必要があります。 【ビジネス交流会】 本事業単体では、交流の場と機会の提供にとどまるため、懇親会にて、企業巡回相談、オーダーメイド経営相談、企業間連携事業など、今後の連携や経営改善に結びつく区事業の紹介を行いました。
---	---

No 143

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	中小企業従業員定着化対策	開始年度	昭和 45 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(15) 世界をリードする産業が活躍する場をつくる		
施策名	③ 優秀・多様な人・企業が集まる環境づくり		

事業概要	
事業の目的	<p>【中小企業優良従業員表彰】 中小企業従業員の定着安定と勤労意欲の向上を図ります。</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 商店会の会員同士の交流を深め、商店街の活性化を図ります。</p>
事業の対象	<p>【中小企業優良従業員表彰】 区内同一事業所に満5年以上勤務し、成績が優秀で他の模範と認められるもの</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 港区商店街連合会加盟商店会の店舗経営者及び従業員</p>
事業の概要	<p>【中小企業優良従業員表彰】 区内商工団体との共催により実施。各所属団体が推薦する者を審査会に諮り表彰者を決定します。表彰式は、区内会場を確保し懇親会と併せ開催しています。</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 港区商店街連合会・港区商店街振興組合連合会との共催により、区内野球場（都立・区立）において、トーナメント方式により開催。商店街連合会との費用分担があります。</p>
根拠法令	<p>【中小企業優良従業員表彰】 港区中小企業優良従業員表彰実施要項、港区中小企業優良従業員表彰実施要領</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 港区商店街連合会野球大会実施要領</p>

事業の成果												
指標	指標1	優良従業員表彰者数			指標2	野球大会参加チーム数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成27年度	60	45	75.0%	平成27年度	12	10	83.3%	平成27年度			
	平成28年度	60	28	46.7%	平成28年度	12	10	83.3%	平成28年度			
	平成29年度	60	—	—	平成29年度	10	—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>【中小企業優良従業員表彰】 平成15年に事業内容を勤続年数ごとの表彰から、勤続5年以上で企業に貢献した者を表彰することに変更しました。表彰可能とする範囲は拡大されましたが、変更前よりも表彰者数は減少しています。</p> <p>【港区商店街連合会野球大会】 ここ数年は固定の10チームで開催していましたが、本年度参加チームが減り8チームでの開催となりました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,107	1,107	0	0	0	0	0	0	1,107	1,066	96%
平成28年度	1,101	1,101	0	0	0	0	0	0	1,101	865	79%
平成29年度	1,071	1,071	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	【中小企業優良従業員表彰】 経費の大部分は、懇親会の実施経費です。 【港区商店街連合会野球大会】 大会運営にあたり、出場チーム及び区商連にも経費負担してもらっています。区の経費負担は、優勝者盾、都立野球場使用料、審判謝礼、景品代に限定しています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	【中小企業優良従業員表彰】 区からの表彰は、大きな励みとなります。 【港区商店街連合会野球大会】 商店街間の親睦も含め、様々な効果があり、野球大会の継続を望む声が多くあります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	中央区では、区内商工団体加盟会員を対象としたソフトボール大会を実施しています。（商店街連合会、工業団体連合会と共催）
区関与の必要性（実施する必要性）	【中小企業優良従業員表彰】 区内商工団体との共催事業があり、表彰審査会を経て区が表彰を行うことは妥当です。 【港区商店街連合会野球大会】 区商連独自事業とした場合には球場確保等が困難となります。区が関与することでスムーズな大会運営ができます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	【中小企業優良従業員表彰】 中小企業優良従業員表彰は、区内商工団体、町会などから推薦された従業員を審査の上、表彰していますが、推薦いただく団体が特定の団体に偏る傾向が見られます。 【港区商店街連合会野球大会】 各チームは、本大会の参加に真摯に取り組んでいますが、参加希望チーム（商店会）が固定化しつつあります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	【中小企業優良従業員表彰】 表彰される従業員が一部の団体に偏ることなく、より多くの団体の従業員が表彰されるよう、各産業団体や商店街連合会などと協力しながら、広く事業の周知に努めていきます。 【港区商店街連合会野球大会】 参加チーム数が減少傾向にあるため、商店会の皆さんがより参加しやすいよう、野球大会を開催する季節や時間帯などの見直しについて検討していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	従業員への表彰実施やレクレーションの充実は、勤労意欲の向上や定着安定につながるものであり、事業目的に適合しています。
② 効果性	4	関係する商工団体と更なる連携を図りつつ、事業を遂行することで、事業効果は向上すると考えられます。
③ 効率性	4	区内の多くの中小企業や商店が加盟する商工団体と区が連携して事業展開することは、一度に多くの区内中小企業の従業員を対象にすることが可能となり、効率的な手法と考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	野球大会につきましては、毎年、各商店会チームの代表が集う会合を行い、野球大会のあり方について意見交換をしています。野球大会を通じて商店会内の世代間交流や家族ぐるみの交流につながり、また、他の商店会との情報交換の場にもなっています。従業員の定着化やコミュニティの形成に一定の効果が現場の声として確認できています。 中小従業員の定着は、区内商工業の発展に不可欠であり、地域コミュニティの醸成にも有効です。各団体、事業所等のご意見を取り入れながら、効果的な事業として継続することが必要です。
---	---

No 144

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	一般就労支援	開始年度	平成 17 年度
所 属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所 管 課 長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基 本 政 策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政 策 名	(15) 世界をリードする産業が活躍する場をつくる		
施 策 名	③ 優秀・多様な人・企業が集まる環境づくり		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業の人材確保と若年や中高年齢者、女性等の就労支援のため、情報提供や機会提供を図り、併せて労働法の基本的ルールを事業者、労働者に周知します。
事業の対象	人事採用を検討している区内中小企業、区内在住の求職者
事業の概要	<p>①ハローワーク品川との連携により、合同就職面接会を実施し、参加企業を募って中小企業の人材確保を図るとともに就職が困難な若者（フリーター等）や再就職を希望する女性を対象にハローワーク品川等と連携し、就業セミナー等を実施します。（平成26年度まで、「緊急就労支援」として実施）</p> <p>②労働法の基本的ルールを事業者や労働者に周知し、労働問題の未然防止を図るため、ルールを分かり易く簡単にまとめた「ポケット労働法」を作成し、各地区総合支所等関連施設窓口、新成人に配布します。</p>
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標1	就職面接会参加企業			指標2	就職面接会参加者数			指標3	女性のための就職セミナー参加者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	70	71	101.4%	平成27年度	900	367	40.8%	平成27年度	100	117	117.0%
平成28年度	70	57	81.4%	平成28年度	360	227	63.1%	平成28年度	120	122	101.7%	
平成29年度	60	—	—	平成29年度	230	—	—	平成29年度	130	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>就職面接会において求職者は、書類審査からではなく、直接企業の人事担当者と面接を行うことができるため、書類では伝えきれないスキル、人格、能力等を伝えることが可能となります。また、企業の人事担当者も即戦力となる人材を求めているため、両者の目的が合致した本面接会の効果は高くなっています。平成27年度から緊急就労支援を廃止し、一般就労支援として小規模な就職面接会を開催回数を増やし実施しています。</p> <p>若年、女性とターゲットを絞ったセミナーを開催することにより、特に就職難な層に対して支援を行うことができました。特に女性の再就職セミナーについては、ハローワーク品川と連携したことにより、より周知が図られ、参加者が増加しました。</p> <p>「ポケット労働法」は平成19年度から新成人に郵送することにより、未就職者への周知も着実に進んでいます。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	5,606	5,606	0	0	0	0	-86	0	5,520	2,268	41%
平成28年度	2,469	2,469	0	0	0	0	0	0	2,469	2,449	99%
平成29年度	2,721	2,721	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	ハローワーク品川と共催することにより、周知方法、実施場所等コスト削減を図っています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	セミナー実施時期や他の事業と併せて実施することにより、より効果的な就労支援が可能となります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	区独自またはハローワークと連携、協力して就職相談窓口を開設しています。若年層をターゲットに就業体験等から直接雇用に向ける等のサポートプログラムが実施されています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区内中小企業の経営の安定や活性化を図り、様々な年齢層(区民)の就労を支援していく必要があるため、関係機関との連携、協力のもとに区が主体となって実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	平成27年度より、緊急就労支援と一般就労支援を一体化させたため、事業の費用対効果等を慎重に調査し、より効率的、効果的な事業の実施方法を検討していく必要があります。また、港区近郊のハローワーク等へも告知を図ることで、より一層多くの就労希望者への周知を行う必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	雇用情勢については比較的安定してきましたが、区内中小企業の人材確保及び区民の就労支援のため、実施内容や周知方法、実施時期を検討し、継続していくことが必要です。
② 効果性	4	中小企業の人材確保を取り巻く環境は厳しいため、求職者が直接企業と顔を合わせる機会を創出することは非常に効果的です。
③ 効率性	5	ハローワーク品川等関係機関と協力して実施しており、効率性は高いと言えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>● 継続</p> <p>中小企業の人材確保を取り巻く環境は厳しいため、求職者が直接、企業と顔を合わせる機会を創出することは非常に効果的なため、引き続きハローワーク品川をはじめ関係機関と連携し、区内中小企業や求職者のニーズにあった就職面接会等を実施する必要があります。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

No 145

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	ベンチャービジネス及び創業支援	開始年度	平成 17 年度
所 属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所 管 課 長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基 本 政 策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政 策 名	(15) 世界をリードする産業が活躍する場をつくる		
施 策 名	③ 優秀・多様な人・企業が集まる環境づくり		

事業概要	
事業の目的	区内で創業を希望する者に対し、各種創業支援施策を通じて区内への創業誘致を図ることにより、中小企業振興及び区内産業の活性化に寄与することを目的としています。
事業の対象	区内で創業を予定している者及び創業して1年未満の者を対象としています。創業勉強会については、過去の創業セミナー受講者を主な対象としています。
事業の概要	創業に関する知識の豊富な創業アドバイザーの派遣や、創業計画書の作成等創業に関する基礎的知識を幅広く学ぶ創業セミナーを実施しています。また、区内創業者同士の異業種交流を目的とした創業勉強会を平成26年度から実施しています。
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標 1	創業アドバイザー派遣回数			指標 2	創業セミナー参加者数(延べ人数)			指標 3	創業勉強会参加者数(延べ人数)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	200	220	110.0%	平成27年度	90	98	108.9%	平成27年度	50	19	38.0%
平成28年度	200	292	146.0%	平成28年度	90	89	98.9%	平成28年度	50	50	100.0%	
平成29年度	300	—	—	平成29年度	90	—	—	平成29年度	50	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>区内で創業を希望する者に対して実践的な創業の知識を提供する創業アドバイザーの派遣実績は、例年予定を上回っており、創業支援に対する高いニーズがうかがえます。</p> <p>創業セミナーの参加者数については、高い水準で推移しています。参加者に対するアンケートでは、創業の第一歩として意義があるという趣旨の意見が毎回複数あります。</p> <p>創業勉強会の参加者数については、平成26年度の事業開始以降、参加者数は増加傾向であり、創業期の人脈作りに対するニーズは高いと考えられます。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	5,580	5,580	0	0	0	0	0	0	5,580	5,580	100%
平成28年度	5,883	5,883	0	0	0	0	2,340	0	8,223	7,322	89%
平成29年度	10,976	10,976	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	<p>平成28年度予算については、国の補助金を申請するに当たり区の支援を受けたことの証明が必要となり、平成28年4月に創業アドバイザー申込者が急増したため、流用の措置を行いました。</p> <p>平成29年度予算については、創業アドバイザーの派遣予定回数の増 200件→300件 創業支援パンフレットの作成費(委託料)150万円が計上され、増額となっています。</p>										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	創業セミナーの周知方法については、区が発行する中小企業メールマガジンや中小企業応援情報誌「こうりゅう」を活用することで、追加コストをかけず、区内の事業者にも効率的な周知を図っています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	創業セミナーは、今後も一定の需要が見込まれます。創業アドバイザーについても、件数にして年間200件程度の実績があり、今後の需要も引続き見込まれる状況にあります。また、区が行う創業支援についてまとめたものがほしいというニーズに応えるため、平成28年度には創業支援パンフレットの作成を行いました。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	東京都、東京商工会議所及び東京都中小企業振興公社で創業セミナーや相談を実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区内での創業を誘致するという目的で創業支援を実施するには、区独自の事業として実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	東京都、東京商工会議所及び東京都中小企業振興公社でも類似事業を実施しており、これらの類似事業と、どのように差別化を図ればよいか課題です。また、国の創業補助金など、他機関が実施する創業支援事業については、新規に実施されるものも多いため、区としても実施内容を把握し、区内で創業を希望する者がより多様な支援を受けられるよう、情報提供を行う必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	創業セミナー参加者や創業アドバイザー利用者の意見から、創業者が必要とする情報を把握し次回のセミナーの内容に反映するなどの改善を継続して実施します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	創業に関する様々な相談に応じるためにアドバイザーを派遣するとともに、創業希望者向けに創業セミナーを開催することにより、区内創業者の負担軽減が図られていることから、継続して実施する必要があります。
② 効果性	4	無料で専門家のアドバイスを受ける機会を得ることで、負担軽減に効果があると考えられます。本事業にて創業計画を作成後、金融機関から融資をうけ創業する事業者も多くいることから、区内創業誘致、及び中小企業の振興に効果的であるといえます。
③ 効率性	4	無料でセミナーや相談を受けられる機会を設けることで、事業目的の達成を図る手法は効率的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	<p>港区区内での創業の増加は、既存産業に対して新たな事業機会をもたらすことも期待でき、区内産業の活性化につながります。</p> <p>港区区内での創業を増やすには、国や都の創業支援にではなく、区独自で創業支援を行う必要があります。</p> <p>創業セミナー参加者や創業アドバイザー利用者の意見から、創業者が必要とする情報を把握し次回のセミナーの内容に反映するなどの改善を継続して実施します。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 146

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	中小企業ワーク・ライフ・バランス支援	開始年度	平成 22 年度
所 属	産業・地域振興支援部産業振興課港勤労福祉会館		
所 管 課 長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基 本 政 策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政 策 名	(15) 世界をリードする産業が活躍する場をつくる		
施 策 名	③ 優秀・多様な人・企業が集まる環境づくり		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業のワーク・ライフ・バランスを推進し、働きやすい環境整備を円滑に進め、多様性に富んだ活力のある企業経営の実現と優秀な人材の確保及び定着のため、主に経営者、人事担当者を対象に、講演会、セミナーの開催、Webの利用、印刷物の発行等により周知・啓発事業を実施します。また、従業員がライフスタイルの変化の中で生じるワーク・ライフ・バランスに関する具体的な諸問題についても、個別相談会、出前相談を行い、きめ細かな企業診断とアドバイスを通じて、ワーク・ライフ・バランスの取組を支援します。
事業の対象	区内中小企業の経営者、人事担当者
事業の概要	講演会、セミナー、個別相談会の開催のほか、ワーク・ライフ・バランス専用のホームページ、ガイドブックの発行により周知・啓発を行います。出前によるワーク・ライフ・バランス経営相談を実施し、企業の負担を軽減するとともに、中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家による適格な経営分析を通じて、ワーク・ライフ・バランスの具体的な諸問題の解決を図ります。
根拠法令	

事業の成果												
指 標	指標1	講演会、講座、セミナー、個別相談会参加人数			指標2	港区推進企業認定につなげた実績者数			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
		平成27年度	350	178	50.9%	平成27年度	10	0	0.0%	平成27年度		
	平成28年度	350	82	23.4%	平成28年度	10	0	0.0%	平成28年度			
	平成29年度	350	—	—	平成29年度	10	—	—	平成29年度			
成果の概要 (指標の説明等)	セミナーについては、年2回の開催で参加者数69人、個別相談会については、セミナーと同時開催で参加者数3人でした。一方、出前による相談は10者から申込みがあり、100%の実績がありました。また、90者中62者から回答があったアンケート調査については、今後ワーク・ライフ・バランスを推進するうえでの参考資料にしていきます。なお、本事業は、人権・男女平等参画担当が実施している港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定とは別事業であり、企業の「持続的発展のための経営戦略」の観点から産業振興課の事業として実施しています。また、連携を図るうえで指標2を掲げています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,420	2,420	0	0	0	0	0	0	2,420	2,324	96%
平成28年度	2,498	2,498	0	0	0	0	0	0	2,498	2,497	100%
平成29年度	2,486	2,486	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	プロポーザルにより選定した事業者で実施しているため、コストの低減が図られます。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	過労死、健康被害など従業員の働き方について、マスコミでも取り上げられており、今後、ワーク・ライフ・バランスの重要性が注目されると思われます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	国、東京都、区市町村で中小企業のワーク・ライフ・バランス支援を実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	国、都道府県、区市町村で行われており、ワーク・ライフ・バランスの取組は、区の中小企業施策の一環として、企業、行政機関の間にネットワークを構築し、ワーク・ライフ・バランスに関する問題の共有、具体的な解決に向けた継続的な取組支援が必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	セミナー等を通じて、港区推進企業認定の説明を行っていますが、実績がありません。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	ワーク・ライフ・バランスを積極的に取り組んでいる中小企業経営者をセミナー、講演会等の講師に招き、即実践できる方法など推進のためのノウハウを多くの参加者に紹介するとともに、現在、国、東京都などが行っているワーク・ライフ・バランス施策や他区の動向に注視しつつ、時代に即した従業員の働き方にスポットを当て、働き方に関する問題点と具体的な解決方法をワークショップ等を通じて事業展開してまいります。 また、港区ワーク・ライフ・バランス推進認定を受けるため、多く参加者がその認定申請ができるよう人権・男女平等参画担当と、事業等でより一層連携し本制度の手続や効果面など推進企業認定についてのメリットについて、きめ細かく丁寧な説明をセミナー等を通して行ってまいります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	5	活力のある企業の実現と人材の確保・定着は、企業の持続的発展につながるため、今後も重要性が増し、事業目的と一致します。
② 効果性	3	中小企業においては、ノウハウと知識が不足し、ワーク・ライフ・バランスを推進する体制が不十分となっています。このため、区で普及・啓発を図り、具体的な問題解決を図ることは、ワーク・ライフ・バランスを推進するうえで、効果があります。
③ 効率性	4	プロポーザルにより委託事業者を決定しており、コスト面も含め事業者の持つノウハウと実績、経験等により、効率的に事業を行うことができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続	<input checked="" type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	<p>中小企業がその持続的発展のための経営戦略として、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進し、企業の人材の確保と定着化を図り、従業員が生産性の高い働き方を実現し企業が成長していく必要があります。区は積極的にワーク・ライフ・バランスを普及させるとともに、その取組支援を効果的に図っていく必要があります。特に、現在、国、東京都などが行っているワーク・ライフ・バランス施策や他区の動向に注視しつつ、時代に即した従業員の働き方にスポットを当て、働き方に関する問題点と具体的な解決方法を図る事業を展開し、より多くの中小企業経営者等が参加できるよう事業内容の改善と周知に努めてまいります。</p> <p>また、港区ワーク・ライフ・バランス推進認定を受けるため、多く参加者がその認定申請ができるよう人権・男女平等参画担当と、事業等でより一層連携し本制度の手続や効果面など推進企業認定についてのメリットについて、きめ細かく丁寧な説明をセミナー等を通して行いように努めてまいります。</p>
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 147

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	小規模企業者経営改善資金融資利子補助	開始年度 平成 24 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長	
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する	
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する	
施策名	① 経営基盤強化に向けた総合的な支援	

事業概要	
事業の目的	区の融資を補完する事業として、東京商工会議所と連携し、日本政策金融公庫の融資に係る金利の一部を補助することにより、経営基盤が脆弱な小規模企業の円滑な資金繰りを支援するとともに、資金調達手段の多様性、利便性を向上します。
事業の対象	区内小規模事業者
事業の概要	日本政策金融公庫の融資である小規模事業者経営改善資金融資に対し、当初3年間の利子の30%を補助します。
根拠法令	港区小規模事業者経営改善資金利子補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	補助金申請件数			指標2	補助金交付件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	180	170	94.4%	平成27年度	540	529	98.0%	平成27年度			
	平成28年度	180	185	102.8%	平成28年度	540	560	103.7%	平成28年度			
平成29年度	180	—	—	平成29年度	540	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	申請件数、交付件数共に微増しており、区内小規模事業者の資金繰りに寄与しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	14,095	14,095	0	0	0	0	0	0	14,095	10,301	73%
平成28年度	12,624	12,624	0	0	0	0	0	0	12,624	10,900	86%
平成29年度	12,750	12,750	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	内容等は東京商工会議所を通じて案内しています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって、資金繰りは死活問題であるため、資金繰りの選択肢を増やす本事業には一定の需要があります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	大田区で同様の事業を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	区内小規模事業者を対象とした事業であるため、区が実施する妥当性があると判断します。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	補助金交付対象事業者の現状把握が難しいため、東京商工会議所、日本政策金融公庫との連携を密にしていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	申請数が多く、申請書類の修正等が多発すると事務処理の負担が大きいため、商工会議所の担当者と申請書類について密に情報を共有していきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって、資金繰りは死活問題であり、一定の需要もあることから、引続き事業を実施する必要があると考えます。
② 効果性	4	経営基盤が脆弱な小規模事業者の支援として、本事業は妥当かつ効果的と判断します。
③ 効率性	4	金利の一部を補助する手法は、事業目的を達成する手法として妥当かつ効果的と判断します。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	経営基盤が脆弱な小規模事業者にとって、資金繰りは死活問題であり、資金繰りの選択肢を増やし金利の一部補助は有益と考えます。また、区の融資あっせん制度は民間の金融機関を利用しますが、本事業は日本政策金融公庫からの融資を対象としています。そのため、民間の金融機関から融資を受けられない事業者でも、本事業であれば利用できる場合があり、区の融資あっせん制度の補完的な役割を果たしています。 以上のような理由から小規模事業者支援のため、今後も事業を継続していきます。
---	--

No 148

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象		
事務事業名	商工相談	開始年度 平成 16 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係	
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長	
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する	
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する	
施策名	① 経営基盤強化に向けた総合的な支援	

事業概要	
事業の目的	経営を取巻く多様な相談（事業の多様化、許認可、商品企画、販売・生産・原価・品質管理等）に応じ、問題の解決に向けた情報の提供と方向性を提示することで、中小企業の経営の安定と発展を図ることを目的とします。
事業の対象	区内中小企業者
事業の概要	<p>出前経営相談では、相談者からの申込みに基づいて、相談員（中小企業診断士等）が相談者の指定する日時及び場所に出向き、相談者の求める解決策に向けて的確な情報提供及び方向性を提示します。また、Eメール経営相談では、相談者からのメールによる相談に対し、相談員（中小企業診断士等）が相談内容に沿ってメールで回答することにより、相談者の求める解決策に向けた的確な情報提供及び方向性を提示します。</p> <p>受発注あっせん相談（企業活動コーディネート業務による中小企業巡回訪問）では、長期的、継続的な受発注関係を構築するようあっせんするほか、経営改善に向けた相談に応じ、必要な診断、指導を行います。</p> <p>専門家派遣補助事業は、東京都中小企業振興公社の専門家派遣事業を利用した区内中小企業者等が負担する利用料（交通費実費分を除く。）を最高8回まで補助します。</p>
根拠法令	港区専門家派遣事業補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	出前経営相談対応件数			指標2	受発注あっせん相談企業巡回件数			指標3	専門家派遣補助件数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	500	473	94.6%	平成27年度	3,000	3,044	101.5%	平成27年度	20	20	100.0%
	平成28年度	490	434	88.6%	平成28年度	3,000	3,003	100.1%	平成28年度	20	20	100.0%
平成29年度	540	—	—	平成29年度	3,000	—	—	平成29年度	20	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	区内中小企業者の経営を取り巻く多様な相談（事業の多様化、許認可、商品企画、販売・生産・原価・品質管理等）に応じ、経営を取り巻く様々な課題の解決に寄与しています。また、中小企業巡回訪問において受発注のあっせんを行うほか、経営に役立つ情報を提供し、好評を得ています。											

事業費の状況(単位：千円)												
年度	予算状況									決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率	
平成27年度	24,793	24,793	0	0	0	0	0	0	24,793	23,923	96%	
平成28年度	24,497	24,497	0	0	0	0	0	0	24,497	22,666	93%	
平成29年度	26,621	26,621	0	0	0	0	—	—	—	—	—	
予算・決算に関する特記事項												

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	相談員の知識及び経験を元を実施しており、質の面でコスト削減には限界がありません。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	経営相談業務についての豊富な実績及び経験を有する相談員（中小企業診断士等）からの確かなアドバイスが受けられるため、区内中小企業者からの一定のニーズがあります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	中央、杉並、中野区等で同様の事業を実施しています。また、東京商工会議所等でも類似事業を実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	産業の活性化に区内中小企業の経営の安定と発展は必要ですが、依然として景況は厳しい状況にあるため、今後も区内中小企業のニーズは見込まれます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	相談内容の高度化等により、業務委託できる事業者が限られています。出前経営相談及び専門家派遣事業補助金は、従来の利用者のほか、新規の利用者が増えているため、年々件数が増加しており、すべての申込みに対応できなくなっています。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	事業を系統立てて紹介するなど、経営相談事業をより分かりやすくする必要があります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区内中小企業の景況は、依然として厳しい状況にあるため、今後も区内中小企業のニーズは見込まれます。
② 効果性	4	相談員が事業所へ出向き相談対応を実施するので、区への来庁の必要がなく、相談者にとっても利便性が高いことから、本事業は妥当かつ効果的に実施されています。
③ 効率性	4	経営相談業務についての豊富な実績及び経験を有する相談員（中小企業診断士等）を抱えた事業者に委託することにより、相談者の求める解決策に向けた的確な情報提供及び方向性を提示することができ、経費に見合った十分な効果を上げています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	区内中小企業の景況は、依然として厳しい状況にあります。中小企業の経営基盤強化に向けては、各企業が抱える経営課題に個別に対応する商工相談が有効であり、出前経営相談はその中核として位置づけていることから、今後も事業を継続します。

No 149

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	中小企業セミナー	開始年度	平成 22 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティビジネスを支援する		
施策名	① 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業が関心を持っている重点経営施策に関するセミナーを開催することで、適正な経営に必要な知識を伝え、区内中小企業の活性化を図ります。
事業の対象	区内中小企業者
事業の概要	<p>平成27年度は従来より実施してきた事業承継セミナーのほか、景況調査において売上げの停滞・減少が経営上の問題点であり、中小企業の多くが重点経営施策として販路の拡大を挙げていることから販路拡大セミナーを開催しました。</p> <p>平成28年度は区内中小企業の経営者や従業員の経営力と企業自体の競争力を高めるため、中小企業経営力強化セミナーを開催しました。</p> <p>平成29年度も区内中小企業が求める重点経営施策に役立つセミナーを開催します。</p> <p>平成26年度：国内販路拡大セミナー、海外販路拡大セミナー、事業承継セミナー 平成27年度：国内販路拡大セミナー、海外販路拡大セミナー、事業承継セミナー 平成28年度：海外販路拡大セミナー、事業承継セミナー、中小企業経営力強化セミナー</p>
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	セミナー開催日数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	3	3	100.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	3	3	100.0%	平成28年度				平成28年度			
平成29年度	3	—	—	平成29年度				平成29年度				
成果の概要 (指標の説明等)	多くの区内中小企業者が課題としている事業承継の手段や、販路拡大の考え方、経営力強化のための経営革新の考え方について、基礎知識の習得に寄与しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	300	300	0	0	0	0	0	0	300	300	100%
平成28年度	300	300	0	0	0	0	0	0	300	300	100%
平成29年度	300	300	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	国家資格である中小企業診断士に依頼して実施しています。質に見合った経費です。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	販路拡大セミナーは、売上向上に直結することもあり関心が高まっています。また、創業したにもかかわらず、数年で事業を終了せざるを得ない事業者も多くいるため、企業の経営力を高めるためのセミナーを実施してほしいとの声があります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	中小企業向けのセミナーは、東京都中小企業振興公社や東京商工会議所港支部で類似事業を実施しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	産業の活性化に区内中小企業の経営の安定と発展は必要ですが、依然として景況は厳しい状況にあるため、今後も区内中小企業のニーズは見込まれます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	セミナーの内容は区内中小企業の景況から判断し、時機に応じたテーマを検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	景況調査や経営相談で受ける中小企業の生の声を的確に反映したテーマとする必要があります。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	適正な経営に関する必要な知識を伝え、区内中小企業の活性化を図るには、効果的な事業です。
② 効果性	4	販路拡大セミナーは、売上向上に直結することもあり関心が高まっています。世代交代の問題を抱える中小企業では、事業承継セミナーへの関心は高い印象を受けます。
③ 効率性	3	セミナーの内容は区内中小企業の景況から判断し、時機に応じたテーマを検討する必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	○ 継続	● 改善	○ 廃止	○ 統合
<ul style="list-style-type: none"> ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。 					

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	本事業では、景況調査や企業巡回等において挙げられる声を吸い上げ、区内中小企業の関心の高い時代に即したテーマのセミナーを開催することで、区内中小企業に適正な経営に必要な情報や知識を提供しています。 区内中小企業向けのセミナー開催については今後も継続すべき事業ですが、経費の計上方法については、本事業の経費のほか、セミナーの内容にあった事務事業に直接計上されている経費とが混在しており、今後は分かりやすさの観点から、本事業の経費をセミナーの内容ごとに各事務事業に統合し、整理していきたいと考えます。
---	--

No 150

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	小規模企業事業承継支援	開始年度	平成 23 年度
所 属	産業・地域振興支援産業振興課産業振興係		
所 管 課 長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基 本 政 策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政 策 名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する		
施 策 名	① 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	区内小規模企業者の円滑な事業承継を支援するため、経営基盤を強化するための設備更新等に要する経費の一部を助成します。
事業の対象	区内で20年以上同一の事業を営み事業承継を予定している対象業種の小規模企業者（製造業、卸売・小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業など）による、事業承継のために不可欠な設備の更新等で（更新等に係る経費が50万円以上の事業）、予め事業の承継を確認できる「事業承継計画書」を提出し、認定を受けた事業を対象とします。
事業の概要	1.補助金額 上限300万円（補助率1/2） 2.対象設備 事業の経営基盤強化又は経営革新に必要な機械・装置等で、区内の自社内に設置されるもの 3.事業の流れ ①申込み受付 ②中小企業診断士による出前経営相談を活用し、事業者が事業承継計画書を作成 ③事業承継計画書の認定 ④事業承継計画書に基づく補助金の交付決定 ⑤設備更新の完了 ⑥実績報告 ⑦補助金の額の確定及び支出 ⑧おおむね3年以内に事業承継
根拠法令	港区小規模企業事業承継支援補助金交付要綱

事業の成果												
指 標	指標1	実施件数			指標2	専門家派遣数（出前経営相談）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
		平成27年度	3	0		0.0%	平成27年度	3				
平成28年度	2	0	0.0%	平成28年度	2	2	100.0%	平成28年度				
平成29年度	2	—	—	平成29年度	2	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	別事業の出前経営相談を活用し、事業者が中小企業診断士とともに事業承継計画書を作成することで、事業者にとってコスト感覚の見直しや承継後の将来像の具現化等を促進しています。補助金をきっかけに経営相談の有効性を示すこともでき、本事業と出前経営相談との相乗効果が出ているといえます。また、設備更新、事業承継を行う時期との調整も必要であるため、補助金の申請・利用件数については年度によって隔たりがあり、昨年度についても相談はあったものの、設備更新の時期があわず、次年度に持ち越しとなっています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	9,000	9,000	0	0	0	0	0	0	9,000	0	0%
平成28年度	6,000	6,000	0	0	0	0	0	0	6,000	0	0%
平成29年度	6,000	6,000	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	実績等を踏まえた予算措置に努めています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	思い切った設備投資を行えるため、企業の事業継続のモチベーションにもつながっています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	港区独自の事業です。
区関与の必要性(実施する必要性)	経営者の高齢化が深刻となる中、本事業を継続して実績を重ねていくことで、区内中小企業の活性化に貢献するものと考えます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	補助対象となる設備更新か否かは、単に要綱にあてはめるだけで判断できないケースがあるため、事業承継計画書の記載内容の精査、中小企業診断士との意見交換等を十分に行うことが重要となっています。個々の事例をフィードバックしながら事業を継続し、ブラッシュアップさせていくことが求められます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	中小企業診断士との連携を密にし、事業承継計画書の作成から承継までのスケジュールを想定して設備更新等の手順を進めていくことが必要です。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	経営者の高齢化が深刻となる中、本事業を継続して実績を重ねていくことで、区内中小企業の活性化に貢献するものと考えます。
② 効果性	4	当初想定した件数を下回っているものの、補助金だけではなく、事業承継計画作成支援による効果も評価できます。
③ 効率性	4	既存の出前経営相談の活用のほか、広報については、ホームページ、広報みなど、メルマガ等を活用しています。
※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。		
総合評価	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 改善 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 統合	
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。		
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	応募件数は少ないながらも、事業承継の支援は確実に求められており、今後も継続していくことが必要です。出前経営相談との連動が円滑に機能しており、機動的かつ実効性の高い支援事業であります。	
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載		

No 151

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	商工だより発行	開始年度	昭和 60 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する		
施策名	① 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要

事業の目的	区内中小企業者や商店経営者等への情報提供と相互の交流を図るとともに、区民等に区内商工業に関する情報を広く発信することで、企業経営や商品開発に役立てていただくとともに、区内産業の状況を知っていただくことを目的としています。
事業の対象	区内中小企業者、商店経営者、区民等
事業の概要	<p>中小企業応援情報誌「こうりゅう」の発行</p> <p>【発行部数】104,500部 【発行回数】年4回 【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の先進企業の紹介（トップインタビュー） ・区からのインフォメーション（セミナーや研修等の案内） ・国や東京都等からのインフォメーション ・区内商店街（名店）の紹介、最先端技術など中小企業の紹介
根拠法令	

事業の成果

指標	指標1	発行部数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
指標	平成27年度	109,050	109,050	100.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	107,750	107,750	100.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	104,500	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)												

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	5,442	5,442	0	0	0	0	0	0	5,442	5,308	98%
平成28年度	5,466	5,466	0	0	0	0	0	0	5,466	5,305	97%
平成29年度	5,260	5,260	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	周知方法について、費用対効果の観点から新聞折り込みによる各戸配布の廃止により、経費を削減することが可能です。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	社会情勢の動向を踏まえた支援制度の情報提供は必要不可欠です。今後もわかりやすい紙面構成とし、情報収集・取材の視点を的確に、必要かつ有用な情報を発信する必要があります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	多くの自治体で、応援情報誌の定期発行を実施しています。メールマガジンやホームページ等と情報を連動させて効果をあげている事例が多いです。
区関与の必要性(実施する必要性)	経済情勢の変化に対応し、今後も区民ニーズや要望に沿った事業の紹介や情報を提供していく必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	産業振興の分野は、社会経済情勢の影響を受けやすく、また、短期的にもニーズが大きく変動する分野です。そのため、区内中小企業者や商店経営者にとって、真に役立つ新鮮な情報を提供していく必要があります。 中小企業応援情報誌「こうりゅう」の主たる対象である区内中小企業者や商店経営者に対し、紙面の情報をより効率的な方法で提供していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	中小企業応援情報誌「こうりゅう」の紙面には、区内中小企業者や商店経営者に有益な情報が発信できるよう、区内中小企業の景況調査や購読者向けアンケート、巡回相談の際に寄せられた意見などを、積極的に取り入れていく予定です。 中小企業応援情報誌「こうりゅう」は、区内中小企業者向けの情報が紙面の大部分を占めており、費用対効果の観点から新聞折り込みによる各戸配布を廃止し経費削減を図るとともに、メールマガジンによる周知、経営相談やセミナーの参加者への周知など、より効果的な周知を図っていきます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	経済情勢の変化に対応し、今後も区内中小企業者や商店経営者などの要望に沿った事業の紹介や情報を提供していく必要があります。
② 効果性	4	先進企業の紹介や区のセミナー情報などについては経営に有益な情報であり、昨年度、購読者を対象に実施したアンケートにおいても、「経営の参考になる」といった意見が寄せられています。
③ 効率性	3	現在、新聞折り込みによる各戸配布を行っていますが、費用対効果の観点からは、中小企業応援情報誌「こうりゅう」の主たる対象である区内中小企業者などに対し、より効率的に情報発信していく必要があります。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ○ 継続 ● 改善 ○ 廃止 ○ 統合
<p>・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。</p> <p>・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。</p> <p>・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。</p> <p>・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。</p> <p>・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。</p>	
<p>所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>	<p>【改善の概要】</p> <ol style="list-style-type: none"> 新聞折り込みによる各戸配布を廃止します。 ・104,500部 ⇒ 10,000部(発行部数の縮減) ICTを活用した新たな周知方法について検討します。 ・最新号発行時におけるメールマガジン登録会員への周知 ・「こうりゅう」を掲載した課のホームページ(MINATOあらかると)のQRコードが印字された案内カードを経営相談やセミナー参加者へ配布 <p>中小企業応援情報誌「こうりゅう」の発行は、区内で先進的な取組をしている企業の代表者へのインタビュー記事、店舗や製品・サービスの紹介など、区内中小企業者や商店経営者にとって有益な情報を提供し、今後も継続すべき事業と考えます。</p> <p>周知方法については、現在、区内施設や東京商工会議所等の関係機関、金融機関などでの窓口配布、港区産業団体連合会や港区商店街連合会への送付に加え、新聞折り込みによる各戸配布を行っていますが、今後は費用対効果の観点も含め、より効率的な情報発信に努めていきます。</p>

No 152

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	商工ネット事業	開始年度	平成 13 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する		
施策名	① 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	区の公式ホームページとは別に、産業・観光分野に特化したホームページを運営し、区内中小企業や商工団体に役立つ最新の融資情報や支援制度の紹介、区内の観光スポットなど観光関係情報の紹介を行います。
事業の対象	区内中小企業、商工団体、区内来街者等
事業の概要	産業・観光ネットワーク「MINATOあらかると」の運営 中小企業支援、融資関連、区内中小企業一覧、区内商店街、区内観光、区内行事等の情報発信 中小企業応援メールマガジン、観光情報メールマガジンの配信
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	閲覧数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	100,000	103,213	103.2%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	100,000	127,142	127.1%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	100,000	—	—	平成29年度				平成29年度			
成果の概要 (指標の説明等)	閲覧数は、安定して100,000を超え、商工、観光情報をより広く周知することができています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	14,320	14,320	0	0	0	0	0	0	14,320	10,869	76%
平成28年度	7,894	7,894	0	0	0	0	0	0	7,894	7,854	99%
平成29年度	7,828	7,828	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	更新作業は委託事業者及び区職員が分担して行っており、更新に係る経費を最小限に抑えています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	区が実施する融資支援制度やセミナー等の情報発信は重要です。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	区内観光情報や産業に関する周知ホームページについては、多数が運営しています。
区関与の必要性(実施する必要性)	産業振興課が提供する融資情報や中小企業情報を迅速かつ正確に伝えるためには、区が実施することが妥当です。観光情報については、データベースとしての役割を残しつつ、港区観光協会ホームページに集約していくことも必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	観光関係情報については、港区公式ホームページや港区観光協会ホームページ、観光アプリ(港区まち歩きナビ、東京AR)などと内容が重複し利用者が情報を探しづらくなっています。また、観光情報に関しては、魅力的な情報(個店情報など)を迅速に発信するには限界があります。商工ネットに掲載する観光情報はデータベースに特化するなど、情報の整理・すみ分けを行う必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	区内中小企業や区内来街者等が、より早く目的の情報にたどり着けるよう、「MINATOあらかる」と内のページの見せ方を工夫するなど情報の整理が必要です。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区民、企業のニーズや要望に沿った事業や情報を紹介するためには、事業を継続することが必要です。ただし、観光情報については改善が必要です。
② 効果性	4	区民、区内中小企業のニーズや要望に沿った情報提供を行っており、理解しやすく充実した内容となっていますが、観光情報に関しては港区観光協会ホームページとの効果的な役割分担が必要です。
③ 効率性	4	情報を伝える手段として効率的です。また、詳細な情報を伝えることや、写真などの視覚的な情報を伝えることに優れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	今後も区民、企業のニーズや要望に沿った中小企業関連の事業や情報を広く紹介できる手段として、継続させていく必要があります。観光情報については、役割分担を港区観光協会と協議します。
---	--

No 153

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	経営情報提供	開始年度	平成 23 年度
所属	産業・地域振興支援産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する		
施策名	① 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業や商工団体が経営環境の変化に対応できるよう、適切な経営情報を提供するため、メールマガジンを作成・配信します。
事業の対象	区内中小企業、商工団体等
事業の概要	読者である中小企業に対し、経営に役立つ情報を提供します。 産業振興課が実施している事業をはじめ、融資関連、雇用・労働関係、環境関連、IT、新製品・新技術、国際化に関する内容を中心に月2回配信しています。
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	登録件数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	2,450	1,951	79.6%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	2,400	1,937	80.7%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	2,400	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	産業振興課で実施する事業の参加率・利用率を上げるため、また融資を活用する予定の企業に対する効率的な情報発信手段として、配信内容を充実させました。企業として役に立つその他の情報や、他の企業の事業紹介等、コラムの掲載は、一昨年度と同様にして配信しました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	1,037	1,037	0	0	0	0	0	0	1,037	972	94%
平成28年度	1,063	1,063	0	0	0	0	0	0	1,063	1,037	98%
平成29年度	1,063	1,063	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	今後は読者を増やすことで費用対効果をあげていきたいです。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	融資情報や、講座・セミナー・助成制度など中小企業に直接役に立つ内容をタイムリーに情報配信することが望まれています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	新宿区、中野区など近隣の多くの自治体で、融資情報等中小企業向け応援メールマガジンを発行しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	港区独自の経営情報等を配信していますので、正確な情報の配信のためには区が直接行う必要があります。配信情報については、有益性、公益性、公平性に配慮しています。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	情報内容について、人気コーナーなどもでき、だいぶ認知されてきましたが、今後も読者を増やし、事業効果を高めるためにも、創業相談や企業巡回相談時等に広く周知していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	区内の中小企業経営者をはじめ、読者にとって身近なメルマガとなるように、興味を持ってもらえる記事を提供していくことが必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	経済情勢の変化に対応し、今後も区民ニーズや要望に沿った事業の紹介ならびに話題提供していく必要があります。
② 効果性	4	ニーズや要望に沿った情報提供を行っています。臨時は配信等柔軟に配信することによって、広報誌等と比較しタイムリーな情報提供媒体としての役割を果たしています。
③ 効率性	5	区の中小企業情報を望んでいる人が登録しているため情報を伝える手段として大変効率的です。
※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。		
総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合	
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。		
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載 今後も引き続き、ニーズや要望に沿った事業の紹介ならびに話題を提供します。また、各種経営相談や企業巡回相談時に周知を図り、登録者数をさらに増加させる工夫をします。	

No 154

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	ISO等取得支援	開始年度	平成 18 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する		
施策名	① 経営基盤強化に向けた総合的な支援		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業者等に対し、ISO等の取得に要する経費の一部を補助することによって、顧客が要求する取引条件等の確保及び継続的業務の改善を管理するマネジメントシステムの構築を図ります。
事業の対象	区内で引続き1年以上継続して事業を営む区内中小企業者及びそれら中小企業者で構成する団体。
事業の概要	認証取得にかかる経費の一部を補助 ■補助対象規格 ・ISO27001（情報セキュリティ） ・エコアクション21 ・プライバシーマーク ■補助対象経費 ・申請料、登録料、審査料、コンサルタント委託料 ■補助金額 50万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数は切捨て）
根拠法令	港区ISO等取得支援事業補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	補助金交付決定件数			指標2	補助金額確定件数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	40	43	107.5%	平成27年度	40	39	97.5%	平成27年度			
	平成28年度	37	41	110.8%	平成28年度	37	38	102.7%	平成28年度			
平成29年度	37	—	—	平成29年度	37	—	—	平成29年度			—	
成果の概要 (指標の説明等)	限度額を下回る申請が複数あったため、当初予定件数よりも多くの補助を実施しました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	20,000	20,000	0	0	0	0	0	0	20,000	15,542	78%
平成28年度	18,500	18,500	0	0	0	0	0	0	18,500	16,749	91%
平成29年度	18,500	18,500	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	東京都中小企業振興公社等が実施するISO9001（品質）及びISO14001（環境）の取得助成を港区で重複して実施するのを避け、新たに重複しないISO27001(情報セキュリティ)を助成対象としています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	対象金申請は通算で1回としていますが、別の補助対象規格（2回目）の申請を認めてほしいとの要望があります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	東京都中小企業振興公社、23区の大部分の自治体で類似事業を実施しています。
区関与の必要性（実施する必要性）	東京都中小企業振興公社も助成をしている補助対象規格の重複を解消したことから、区が実施する妥当性があると考えられます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	補助事業に対する需要が着実に高まっている半面、減少傾向にある規格もあるため、補助対象規格についても検討する必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	補助対象となる規格のニーズを利用者等から調査することを検討します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	個人情報保護に関する認証取得経費の一部の補助を通じて、企業間取引における信頼性の確保を引続き図る必要性があるため、事業の継続が必要です。
② 効果性	4	区内中小企業者に対し、取得経費の負担を軽減し、業間取引における信頼性の確保や継続的業務の改善を管理するマネジメントシステムの構築に効果を発揮しています。
③ 効率性	4	経費の一部を補助することで事業目的の達成を図っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	取得にかかる経費の一部を補助することにより、区内中小企業者の取得経費の負担を軽減し、業間取引における信頼性の確保や継続的業務の改善を管理するマネジメントシステムの構築に効果があるため、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

No 155

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	知的財産活用支援	開始年度	平成 19 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する		
施策名	② 地場産業の発展の支援		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業者に対し、産業財産権等を取得する際の経費の一部を補助することによって、新たな開発や事業の創出等を支援し、製品開発力や競争力の強化を図ります。
事業の対象	区内で引続き1年以上継続して事業を営む区内中小企業者及びそれら中小企業者で構成する団体。
事業の概要	<p>取得にかかる経費の一部を補助</p> <p>■補助対象財産権</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権 ・実用新案権 ・意匠権 ・商標権 <p>■補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出願料 ・審査請求料 ・登録料 ・弁理士等手数料 <p>■補助金額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権 25万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数は切捨て） ・特許権以外 15万円を限度に経費の2分の1（千円未満の端数は切捨て）
根拠法令	港区産業財産権取得支援事業補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	補助金交付決定企業数			指標2	産業財産権取得企業数			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	12	20	166.7%	平成27年度	12	16	133.3%	平成27年度			
	平成28年度	11	14	127.3%	平成28年度	11	10	90.9%	平成28年度			
平成29年度	11	—	—	平成29年度	11	—	—	平成29年度				
成果の概要 (指標の説明等)	交付決定金額が補助限度額に至らない申請が数件あるため、余剰分で追加募集枠を設けるなど柔軟に対応し、交付決定を行っています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,500	2,500	0	0	0	0	0	0	2,500	1,683	67%
平成28年度	2,150	2,150	0	0	0	0	0	0	2,150	1,390	65%
平成29年度	2,150	2,150	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項	産業財産権の取得を中止する企業や、予定金額を下回る企業があり、交付決定額よりも実績額が下回る場合があります。										

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	申請内容や申請期間等、事業の詳細は、産業振興課ホームページ「MINATOあらかると」を通じて案内しています。また、新規創業者向けのパンフレットにも掲載するなど効率的な周知を図っています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	同一補助対象財産権申請は1回としていますが、2回目の申請を認めてほしいとの要望があります。 また、国際知的財産権についても補助してほしいとの声があります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	23区の半数程度の自治体で類似の事業を実施しています。 東京都中小企業振興公社では、国際的な知的財産権を取得する際の助成金はありますが、国内の知的財産権を取得する際の助成金はありません。
区関与の必要性（実施する必要性）	港区内で盛んな情報サービス業は、知的財産権の取得が必要となる業種であると考えられるため本事業に対する潜在的ニーズは高いと考えられます。 東京都中小企業振興公社が実施する助成金は、国外特許取得のためのものであるため、区が独自に実施する必要性は高いです。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	経営相談や企業巡回相談の際に、産業財産権取得支援の取組みについて紹介するなど、より一層の周知を行う必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	引き続き新規創業者向けにも周知を充実させ、利用者数の増加を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	新たな開発や事業の創出等に対する意欲を助長し、中小企業者等の製品開発力や競争力の強化を図るため、事業の継続が必要です。
② 効果性	5	区内中小企業者に対し、取得経費の負担を軽減し、知的財産の活用による新たな開発や事業の創出、商品の差別化等に効果を発揮しています。
③ 効率性	4	経費の一部を補助することで事業目的の達成を図っています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。	
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	取得にかかる経費の一部を補助することにより、区内中小企業者の取得経費の負担を軽減し、知的財産の活用による新たな開発や事業の創出、商品の差別化等に効果があるため、継続とします

No 156

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	地場産業・伝統工芸品産業の保護・育成	開始年度	昭和 59 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当		
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する		
施策名	② 地場産業の発展の支援		

事業概要	
事業の目的	歴史と風土の中で生まれ今日まで受け継がれてきた伝統工芸や、地域社会の形成に貢献している地場産業の保護及び育成を行い、伝統工芸産業の振興を図ることを目的としています。
事業の対象	伝統工芸品の製作者
事業の概要	(1) 伝統工芸品の展示 (2) 伝統工芸品の製作者及び作品の紹介パネル展示、パンフレット作成 (3) 伝統工芸品を使った実演やコンサート ※ 隔年で、ものづくり・商業観光フェア(フェア会場内にブースを設け実施)と区役所1階ロビーで実施
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	展示・実演等実施回数			指標2	伝統工芸士紹介冊子配布数			指標3	ものづくり・商業観光フェア 来場者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	2	2	100.0%	平成27年度	1,000	1,000	100.0%	平成27年度	—	隔年実施	—
	平成28年度	1	1	100.0%	平成28年度	500	500	100.0%	平成28年度	8,000	32,328	404.1%
平成29年度	2	—	—	平成29年度	500	—	—	平成29年度	—	隔年実施	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>伝統工芸品の展示や実演・演奏は普段目にする事の少ない伝統工芸技術を間近で観て触れる機会を作ることにより、伝統工芸技術等を広く周知する機会となっています。</p> <p>平成28年度、みなとパーク芝浦で実施した「第6回ものづくり・商業観光フェア(来場者約3万2千人)」において、伝統工芸品の展示ブースを設置するとともに、伝統工芸士の紹介や伝統工芸士による三味線ワークショップ、三味線の演奏を行いました。</p> <p>今年度は、毎年9月に開催される「ツーリズムEXPO(来場者例年約15万人)」での三味線の演奏を行う予定です。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,442	2,442	0	0	0	0	0	0	2,442	1,574	64%
平成28年度	1,612	1,612	0	0	0	0	0	0	1,612	1,507	93%
平成29年度	1,494	1,382	0	0	0	112	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	ものづくり・商業観光フェア等集客力の高いイベントを活用し、効果的な周知・啓発を行っています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	平成28年度の「第6回ものづくり・商業観光フェア」では、港区選りすぐりの「匠」が制作した三味線や指物などの伝統工芸品の紹介を中心に据えることで、来場者数が3万2千人を超えました。 伝統工芸は、次世代に末永く引き継がれるべきものであるため、伝統工芸士及び区民のニーズは恒常的にあります。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	各自治体とも各種イベントにて地元の伝統工芸士のPR事業を行っています。
区関与の必要性(実施する必要性)	地場産業・伝統工芸品産業の保護・育成の観点から区で実施する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	伝統工芸士の育成については、伝統工芸士自身のポリシーやスタンスがあるため、区から積極的な行動を行うことは難しい面もありますが、伝統工芸の周知、啓発を進め伝統工芸産業の発展に努めます。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	集客力のあるイベント等で伝統工芸品を展示することにより、効率的に伝統工芸について周知を行います。また、伝統工芸士から課題、区に対する要望等をヒアリングし、ヒアリング結果を踏まえた施策を行います。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区で培われた匠の技の周知を図り、伝統工芸技術に触れる機会を今後とも創出する必要があります。
② 効果性	4	集客のある場所、イベント等で事業実施することは高い効果を挙げています。
③ 効率性	4	集客力のあるイベント等で実施することにより、効率的に周知を図ることが出来ます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	伝統工芸品の展示だけでは伝えることのできない魅力を、伝統工芸士から直接聞く機会を創出し、伝統工芸士の育成につなげ、地場産業の保護・育成のため、引き続き、ものづくり・商業観光フェアやロビーコンサートを活用していくことが必要です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 157

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	港区産業団体連合会支援	開始年度	平成 17 年度
所属	産業・地域振興支援産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する		
施策名	② 地場産業の発展の支援		

事業概要	
事業の目的	区内中小企業で構成する団体を支援することで団体の組織を強化し、区内産業の活性化を図ります。
事業の対象	港区産業団体連合会
事業の概要	<p>港区産業団体連合会が実施する事業を支援し、経費の一部を助成します。</p> <p>(1) 広報活動及び事務局、会員企業とのネットワークの構築（機関紙「産団連NEWS」の発行、定例会の開催：1回/月）</p> <p>(2) 事務局体制の強化（平成23年度に産業団体連合会の分室を勤労福祉会館に設置）</p> <p>(3) 視察事業（研修会：1回/年）</p> <p>(4) 講習会開催（セミナー：1回/年）</p>
根拠法令	港区産業団体連合会支援事業補助金交付要綱

事業の成果												
指標	指標1	団体数			指標2	会員数			指標3	講習会参加者		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	7	7	100.0%	平成27年度	387	385	99.5%	平成27年度	80	65	81.3%
	平成28年度	7	7	100.0%	平成28年度	387	354	91.5%	平成28年度	90	75	83.3%
平成29年度	7	—	—	平成29年度	387	—	—	平成29年度	80	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	団体数は横ばいですが、所属している会員数は減少傾向にあります。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,264	2,264	0	0	0	0	0	0	2,264	2,238	99%
平成28年度	2,264	2,264	0	0	0	0	0	0	2,264	2,257	100%
平成29年度	2,258	2,258	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	前年度実績等を踏まえた予算措置に努めています。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	産業ネットワークを強化し、区内産業の活性化及び発展を促進するための事業が求められています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	各区においても、同様の取組を行っています。
区関与の必要性(実施する必要性)	港区産業団体連合会は、昭和40年に設立され、長期にわたり区内中小企業の発展のために貢献してきた団体です。また、区の主要な7種の地場産業で構成されており、多くの構成員を抱えています。係る団体に区が支援を実施するのは妥当です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	会員のニーズを把握し、事業への参加を促進する工夫が必要です。割り当てを設けるなど、各団体の協力を得ながら事業の充実を図る必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	各事業を活発に行うために、会員のニーズを把握し、参加を促進していくことが求められています。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区内中小企業の支援並びに地場産業の持続・発展、及び異業種間の交流支援は、地域経済の安定的な発展のために重要です。そのため、事業を継続していく必要があります。
② 効果性	4	各団体に所属する会員数は減少傾向ですが、講習会や異業種交流など中小企業にとって必要な支援を実施しており、有効な事業です。
③ 効率性	4	研修会や講習会の実施は、会員相互の親睦を図るとともに福利厚生にも貢献しており、効果的です。また、毎月、広報・事業企画委員会を開催し、そこから出された意見を事業の企画に反映しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	区内中小企業が安定して区内で事業を展開していくことは、地域経済の活性化に大きく貢献します。今後、区と港区産業団体連合会との協力・連携を一層緊密にし、組織の強化と充実した事業運営が実施できるよう支援が必要であるため、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 158

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	コミュニティ・ビジネス支援事業	開始年度	平成 21 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(16) ベンチャー企業やコミュニティ・ビジネスを支援する		
施策名	③ コミュニティ・ビジネスの普及・啓発		

事業概要	
事業の目的	区内の企業が、区民との交流をとおして地域の課題解決に資するサービスや製品を提供することにより、区民にとって暮らしやすいコミュニティが形成されることを目指すとともに、地域コミュニティ内のビジネスの活性化を促進します。また、併せて起業相談会を適宜実施して、事業者・個人のコミュニティ・ビジネスの新規参入を促進することを目的にしています。
事業の対象	港区民、区内中小企業者等
事業の概要	平成27年度からビジネス性と地域貢献性を併せ持つ、港区の事業者による「港区地域げんきフェア」を開催しています。このフェアでは、コミュニティ・ビジネスに関心のある企業等による展示ブースを設け、区民が直接サービスやグッズなどを見て、触って、体験・相談できる機会とします。また、コミュニティ・ビジネスの起業を検討している来場者のために、相談窓口を併設します。さらに、このフェアとは別に、コミュニティ・ビジネスで成功している講師による講演及び参加者とのパネルディスカッションを行うセミナーを行い、成功要因の学習と起業の啓発を行います。
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	フェア参加者			指標2	セミナー参加者			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
		平成27年度	600	600	100.0%	平成27年度	20	19	95.0%	平成27年度		
	平成28年度	700	20,000	2857.1%	平成28年度	30	14	46.7%	平成28年度			
	平成29年度	21,000	—	—	平成29年度	25	—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	前年度の大きな課題であった実施時期と会場を熟慮した結果、予想を大幅に上回る来場者を迎えることができ、出展事業者、来場者ともに満足度の高いフェアを開催することができました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	4,855	4,855	0	0	0	0	0	0	4,855	4,854	100%
平成28年度	4,854	4,854	0	0	0	0	0	0	4,854	4,853	100%
平成29年度	4,854	4,854	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	事業内容が好評でしたので、当分の間現行の業務内容を続行しようと考えています。そのため、予算額については増減の見込みはありませんが、実績に即した予算措置を努めます。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	行政サービスだけでは賅うことができない分野、とりわけ介護や子育て支援に取り組む事業者の紹介を積極的に行うことは、今後も増え続けるであろう、区民が抱える問題の直接解決につながります。そのため、利用者側、事業者側双方の需要は、今後さらに拡大されることが予想されます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	周辺区での実施実績はありません。
区関与の必要性（実施する必要性）	区が事業者に対し、コミュニティ・ビジネスに参画する土壌を創り出すことで「区民が暮らしやすく不安が改善される社会」の実現が図れるため、区の関与の必要性はあります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	集客の確保が見込める会場と、実施時期の選定が困難となっています。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	荒天時でも事業者が快適に出展でき、また、来場者の流れが途切れないようにするため、室内での開催が可能な会場を確保します。また、コミュニティ・ビジネスに関心のある区内事業者を新規発掘に努め、フェアへの出展を積極的に呼びかけます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	港区内事業者と港区民が交流を持つことにより、事業者はより地域に密着したビジネス展開ができ、さらに区民の生活が充実するなど、地域の活性化に寄与することができます。そのため事業継続の必要があります。
② 効果性	4	フェアをとおり、多くの企業が区民と交流をもつことができ、その中で双方が新たな発見を得るきっかけを創出していることから、効果を発揮していると考えられます。
③ 効率性	4	区の大きなイベントと同時期に開催するため、多くの来場者を集客することができます。また、アンケートから出された意見を事業の企画に反映しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	区内には多くの中小企業が集積していると同時に、多様な層の住民がいます。コミュニティ・ビジネスが定着・拡大することは、地域の課題解決（住民の暮らしの質向上、不安改善等）に結びつくサービスが普及することに繋がります。また、区内企業と区民にとってメリットがある仕組みを構築することで、港区の産業が活性化することから、今後も高いニーズが見込まれます。よって、継続とします。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 159

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	地域商店街助成	開始年度	昭和 47 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(17) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する		
施策名	② 商店会のマネジメント力の向上		

事業概要	
事業の目的	地域商店街が実施する商店街の販売促進事業に対して、景品等の現物助成を行うことで、区内商店街の活性化を図ります。
事業の対象	区内商店街及び港区商店街連合会
事業の概要	港区商店街連合会が年1回実施する「商業まつり観劇会」の観劇券の一部を予算の範囲内において現物助成します。観劇券は加盟商店街がそれぞれ実施する歳末セールスの抽選景品等に用いられ、観劇会当日は当選した区民等が来場します。
根拠法令	港区地域商店会助成要綱、地域商店会助成交付基準

事業の成果												
指標	指標1	観劇会来場者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,400	1,250	89.3%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	1,400	1,200	85.7%	平成28年度				平成28年度			
平成29年度	1,400	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	歳末セールの時期には、抽選会の景品の目玉として観劇券を用意する商店会が多くあり、セールスの盛況に寄与しています。また、商店街を利用した区民等が商店街による観劇会に招待されることになるため、新たな顧客の獲得にも貢献しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000	4,999	100%
平成28年度	5,000	5,000	0	0	0	0	0	0	5,000	4,999	100%
平成29年度	5,000	5,000	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	会場を貸し切ることで観劇券を割安にしています。また、1人でも多くの区民等が観劇会に来場できるよう、港区商店街連合会が観劇会場側と観劇券の単価等を交渉しています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	数十年続いている事業であるため、商店街を利用する区民等にとっても、観劇会の招待は歳末セールスの定番となっており需要は高いと考えられます。長年観劇会を実施しているため、代替の景品等に対するニーズがあるかは確認できません。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	近隣の中央区、新宿区、品川区、渋谷区などで「商業まつり」、「観光商業まつり」等の名称で統一セール抽選やイベントを開催しています。うち、渋谷区は、港区と同様に観劇会場を貸し切る形をとっています。
区関与の必要性（実施する必要性）	区以外の実施主体は想定しづらく、商店街振興に寄与する本事業を実施していくことは妥当であると考えます。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	原則として、年度内に1回のみでの助成であることから、新たな提案をする場合は既存の観劇会を中止することになるため、助成対象事業が観劇会に硬直化してしまっています。 より効果的な実施手法について検討するにあたっては、共催である港区商店街連合会との協議が必要となります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	現状の観劇会に対する要望が一定程度あり、今後も港区商店街連合会の要望としても観劇券の現物助成が見込まれることから、現行の通り事業を継続しつつ、新たな助成対象事業の可能性について港区商店街連合会と協議を図っていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区の財政状況に応じた事業規模の再検討は不断に求められますが、商店街、区民等への影響を鑑み、継続していくことが求められます。
② 効果性	4	指標は高い数値を示しており、目標達成度は高いと考えます。
③ 効率性	4	商店街振興と区民等への還元が両立しており、評価は妥当です。また、他自治体にも類似の事業が見受けられ、手法も似ていることから、一定の効率性があるものと考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input checked="" type="radio"/> 継続	<input type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------	--------------------------

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	他自治体でも類似の事業を実施しており、手法も似ていることから、効果に対する一定の蓋然性が確認できます。商店街によるイベントが一過性の賑わいにならないよう、統一のセールとイベントを組み合わせることで、区民等がリピーターとして商店街を利用し、回遊性向上につながることを期待できることから、各商店街の単独イベントとは一線を画すものと考えます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 160

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	商店街店舗改装支援	開始年度	平成 18 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課産業振興係		
所管課長	産業・地域振興支援部産業振興課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(17) 港区の特性を生かした個性ある商業集積の形成を支援する		
施策名	③ 個性に満ちた元気な個店づくり		

事業概要	
事業の目的	区内で小売業等を営む中小企業者の店舗改装を支援することにより、商店街及び中小企業の振興に寄与することを目的とします。
事業の対象	区内商店会加盟店舗
事業の概要	<p>区内商店会加盟店舗の改装費用について経費の一部を助成します。</p> <p>【補助率】 1 / 2 【補助限度額】 50万円 【補助対象経費】 外部から改装の効果が視認できる店舗改装費用の一部 【事務手続】 商店街加盟店舗からの申請に基づき、補助金の交付決定及び支出等を行います。 【その他】 5店舗まで（予定数を超えた場合は抽選を実施）</p> <p>改装計画作成の支援のために、専門のアドバイザーを区の負担により派遣します。</p>
根拠法令	港区商店街小売業等店舗改装支援事業実施要綱

事業の成果												
指標	指標1	改装実施店舗数			指標2	アドバイザー派遣数			指標3	申込み店舗数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	5	4	80.0%	平成27年度	5	4	80.0%	平成27年度	5	4	80.0%
平成28年度	5	4	80.0%	平成28年度	5	5	100.0%	平成28年度	5	6	120.0%	
平成29年度	5	—	—	平成29年度	5	—	—	平成29年度	5	—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	個店の魅力向上とともに商店街のにぎわい創出にも寄与しています。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	3,100	3,100	0	0	0	0	0	0	3,100	2,400	77%
平成28年度	3,100	3,100	0	0	0	0	-23	0	3,077	1,872	61%
平成29年度	3,000	3,000	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	補助金のほか、改装前のアドバイザー（商業施設士）派遣経費は謝礼支払基準表に基づいた支出であり、削減は困難です。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	申込み数は平成28年度6件、平成27年度4件、平成26年度6件、平成25年度7件と改装による助成を希望される店舗は引き続きあります。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	類似事業として足立区で「コア個店リニューアル事業（補助事業）」が平成27年度まで実施されていました。 東京都では商店街内での起業・承継支援で、店舗の新装・改装工事費の助成を行っています。
区関与の必要性（実施する必要性）	商店会員店舗の改装は店舗のみならず、商店街全体の集客に寄与するため、商店街活性化施策の1つとして、区が関与する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	アドバイザーの提案を申込事業者が受け入れなかった場合の対応を検討する必要があります。また、改装後の個店及び商店街への効果が把握できるよう手段を検討していく必要もあります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	補助対象者決定からアドバイザー派遣まで多少時間がかかっているため、時間を短縮できるように派遣団体と調整していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	商店会は地域活性化のための組織であり、区で実施することが妥当であると思われます。
② 効果性	4	店舗の改装を行うことにより、個店加盟している商店会全体の回遊性も高まり、商店会の活性化にも寄与します。
③ 効率性	4	専門家のアドバイスに基づき、店主等ときめ細やかな合意形成により、改装を実施しており、有効な取り組みが行われています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	<p>平成28年度は募集5件に対して6件の応募があり、需要は依然として高い水準にあります。商店会加盟(見込み含む)が要件となっており、商店会に所属するメリットを感じてもらえます。また、アドバイザーを派遣することにより、商店街の景観を考えた改装計画が行えるため、商店会長にも喜ばれています。</p> <p>各個店への店舗改装支援は商店街全体の活性化にも不可欠な要素であることから今後も継続して行っていく必要があります。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

No 161

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	観光情報発信事業	開始年度	昭和 39 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当		
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性のある産業・文化を発信する		
政策名	(18) アーバンツーリズム（都市観光）の展開を支援する		
施策名	① 観光情報の発信		

事業概要

事業の目的	港区を訪れた観光客が心地よく充実した時間を過ごしていただくために、旅行者の受入態勢を整備・充実させるとともに、国内外に港区の魅力を発信します。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者及び区を訪れる人、国内外の港区に興味のある人すべて
事業の概要	(1)港区観光マップ（4か国語：日本語・英語・中国語・ハングル）の発行 (2)港区観光ガイドブック（2か国語：日本語・英語）の発行 (3)港区観光歴史ガイドブック（2か国語：日本語・英語）の発行 ※平成28年度予算から「歴史観光資源の活用・促進」より移行。 (4)観光情報提供用メールマガジンの配信 ※平成28年度予算から「商工ネット事業」より移行。 ※観光情報誌「ハレノヒ」については、平成28年度予算から「シティプロモーション推進事業」へ移行。 ※温泉所在都市協議会分担金については、平成28年度予算から「商店街・地方都市関係強化」へ移行。
根拠法令	

事業の成果

指標	指標1	観光マップ作成/配布部数			指標2	観光ガイドブック作成/配布部数			指標3	観光メールマガジン登録者数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
		平成27年度	35,000	35,000		100.0%	平成27年度	15,000		15,000	100.0%	平成27年度
平成28年度	45,000	45,000	100.0%	平成28年度	15,000	15,000	100.0%	平成28年度	2,000	1,316	65.8%	
平成29年度	35,000	—	—	平成29年度	20,000	—	—	平成29年度	2,000	—	—	

成果の概要
(指標の説明等)

観光マップや観光ガイドブックの配布先を区有施設だけでなく、観光インフォメーションセンターや区外の民間施設に配布することでよりきめ細やかでタイムリーな観光情報を外国人旅行者に提供する事が可能となり、区内だけでなく区外で外国人が多く利用する施設等での港区のPRを幅広く行うことができました。
観光マップは持ち運びやすさと見やすさ、観光ガイドブックはまち歩きを行う際のガイドブックとして、旅行者の評価を得ています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	12,717	12,717	0	0	0	0	0	0	12,717	10,420	82%
平成28年度	16,030	16,030	0	0	0	0	0	0	16,030	12,871	80%
平成29年度	11,917	7,701	0	0	0	4,216	—	—	—	—	—

予算・決算に関する特記事項

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	観光情報誌「ハレノヒ」については、英語版を平成26年度から新たに作成・配布を行いました。平成28年度作成からは、区内の観光スポットや旧跡等の観光ルートの紹介が掲載されたシティプロモーションツール「とっておきの港区」と編集を統合し、コストの削減及び対応言語を4か国語にするなど内容の充実を図っています。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	政府が目標設定した2020年の訪日外国人旅行者数2,000万人を前倒して達成し、新たな目標として4,000万人に目標設定されるなど、訪日外国人旅行者数は今後ますますの増加が見込まれ、観光情報発信のニーズは高まっています。訪都外国人旅行者数も増加し続けており、日本を訪れる方に商店街等区内をよりきめ細かく周遊していただくため、区内の観光情報を発信することは、旅行者だけでなく、区民及び区内事業者のニーズにも合致しています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他市町村でも同様の取組を行っています。観光協会が観光情報発信事業を担う市町村もあります。
区関与の必要性（実施する必要性）	港区観光協会は任意組織であり、観光情報発信事業を担うだけの体制が十分ではないため、区の関与は必須の状態です。今後、観光協会の法人化の検討と合わせて、事業の移行も視野に観光協会との役割分担を検討する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	港区観光協会の法人化の検討と合わせて、体制の強化や事業の移行を検討する必要があります。また、訪日外国人旅行者数が急速に伸びているため、発行部数や発行媒体、多言語対応等ニーズを見極め、柔軟に対応していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	引き続き、観光関係事業者と連携を図りながら国内外からの旅行者に向けた、観光情報の発信を行います。また、港区観光協会の自立を促しつつ、将来的には、観光情報発信事業の移行を検討します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	国内外からの旅行者数はますます増加しており、本事業目的は現在の社会情勢を鑑みても妥当です。
② 効果性	4	国内外からの旅行者数が増加する現状を鑑みるに、多言語での観光情報の提供は必須で、事業の目的達成のため効果的です。
③ 効率性	4	観光情報誌「ハレノヒ」の編集をシティプロモーションツール「とっておきの港区」と統合し、掲載言語の充実を図るなど、効率性の向上に努めています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国内外から区を訪れる旅行者はますます増加が見込まれるなど、著しい環境変化を遂げています。そういった社会情勢を鑑み、印刷物の増刷や多言語対応の推進、観光情報発信する媒体等をニーズに合わせて変更するなど、効率的・効果的な情報提供と更なる事業の推進が必要です。				

No 162

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	スマートフォンを活用した観光情報発信	開始年度	平成 25 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当		
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性のある産業・文化を発信する		
政策名	(18) アーバンツーリズム（都市観光）の展開を支援する		
施策名	① 観光情報の発信		

事業概要	
事業の目的	旅行者のニーズに合った観光情報の提供を行うため、スマートフォンを活用した情報発信を行います。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者及び区を訪れる人、国内外の港区に興味のある人すべて
事業の概要	<p>・スマートフォン用アプリケーションを製作し、観光情報の発信を行っています。</p> <p>(1) 「東京AR」（日本語・英語・中国語・ハングル対応） 「港区観光マップ」と連動し、38か所の観光スポットを音声と動画で紹介しています。</p> <p>(2) 「港区まち歩きナビ」（日本語・英語対応） GPS機能を活用し、目的地への移動を案内します。搭載コンテンツは700か所程度、25以上のまち歩きルートを紹介しています。自分だけのオリジナルルートも作成可能です。 ※平成28年度に、搭載コンテンツの更新を行いました。</p>
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	東京ARダウンロード数 (日本語・英語・中国語・ハングル)			指標2	東京AR動画再生回数 (日本語・英語・中国語・ハングル)			指標3	港区まち歩きナビ ダウンロード数		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	2,000	1,348	67.4%	平成27年度	2,000	1,827	91.4%	平成27年度	2,000	876	43.8%
	平成28年度	2,000	1,057	52.9%	平成28年度	2,000	2,095	104.8%	平成28年度	2,000	893	44.7%
	平成29年度	2,000	—	—	平成29年度	2,000	—	—	平成29年度	2,000	—	—
成果の概要 (指標の説明等)	<p>平成28年度に「東京AR」の動画追加登録を行い、30か所の観光施設についての動画を38か所に増加しました。また、「港区まち歩きナビ」は、700か所程度のコンテンツの更新作業を行い、施設情報等の最新情報の掲載とバリアフリー情報をより分かりやすく表示しています。平成28年度からは、利用回数についても集計できるようになりました。平成28年度の利用回数は月平均250回程度です。ダウンロード数が伸びている一方、利用回数に変化がないため、幅広い周知に努めていきます。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	2,632	2,632	0	0	0	0	0	0	2,632	2,139	81%
平成28年度	7,313	7,313	0	0	0	0	0	0	7,313	7,310	100%
平成29年度	1,979	1,979	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	平成28年度に「東京AR」、「港区まち歩きナビ」の更新等内容充実を行ったため、平成29年度は運用管理費用のみとしています。「港区まち歩きナビ」については、年間にかかる運用管理費用が100万円ほどかかる一方、利用回数が伸びないため、改善が必要です。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	政府が目標設定した2020年の訪日外国人旅行者数2,000万人を前倒しで達成し、新たな目標として4,000万人に目標設定されるなど、訪日外国人旅行者数は今後ますますの増加が見込まれ、観光情報発信のニーズは高まっています。訪都外国人旅行者数も増加し続けており、日本を訪れる方に商店街等区内をよりきめ細かく周遊していただくため、区内の観光情報を発信することは、旅行者だけでなく、区民及び区内事業者のニーズにも合致しています。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他市町村でも同様の取組を行っています。観光協会が観光情報発信事業を担う市町村もあります。
区関与の必要性（実施する必要性）	港区観光協会は任意組織であり、観光情報発信事業を担うだけの体制が十分ではありません。今後、観光協会の法人化の検討と合わせて、事業の移行も視野に観光協会との役割分担を検討する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	対象外
事業の課題	港区観光協会の法人化の検討と合わせて、体制の強化や事業の移行を検討する必要があります。また、訪日外国人旅行者数が急速に伸びているため、発行媒体、多言語対応等ニーズを見極め、柔軟に対応していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	引き続き、観光関係事業者と連携を図りながら国内外からの旅行者に向けた、スマートフォンを利用した観光情報の発信を行います。また、港区観光協会の自立を促す、将来的には、観光情報発信事業の移行を検討します。 「港区まち歩きナビ」については、システムの老朽化によりダウンロード数が伸び悩んでおり、新たなシステムを導入するなどの改善が必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	3	「港区まち歩きナビ」については、年間にかかる運用管理費用が100万円ほどかかり、利用回数が伸びないため、改善が必要です。
② 効果性	4	訪日外国人旅行者数が増加する現状を鑑みるに多言語での観光情報の提供は必須で、事業の目的達成のため効果的です。
③ 効率性	4	スマートフォンを利用して手軽に港区の観光情報を知ることができるため、国内外からの旅行者にとって効果的です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 継続	<input checked="" type="radio"/> 改善	<input type="radio"/> 廃止	<input type="radio"/> 統合
------	--------------------------	--------------------------	-------------------------------------	--------------------------	--------------------------

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針）	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、国内外から区を訪れる旅行者はますます増加することが見込まれるなど、著しい環境変化を遂げています。そういった社会情勢を鑑みると、事業の継続・改善は必須です。観光情報発信する媒体等をニーズに合わせて変更することや、最新技術の動向に合わせて利便性の高いシステムを導入するなど、柔軟な対応が必要です。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 163

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	ワールドフェスティバルの開催	開始年度	平成 27 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課シティプロモーション担当		
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(18) アーバンツーリズム（都市観光）の展開を支援する		
施策名	③ 観光資源の発掘、活用と観光ルートの創出		

事業概要	
事業の目的	国際色豊かな港区の特性を生かし、区内の魅力的な地域資源である大使館、商店街、企業と連携したイベントを開催し外国人、日本人、来街者の相互交流を促すことにより、港区の観光振興や産業振興を図り、更なる賑わいの創出をもたらすことを目的とします。
事業の対象	区内在住・在勤・在学者及び区を訪れる人、国内外の港区に興味のある人すべて
事業の概要	港区に立地する大使館と連携した「大使館等周遊スタンプラリー」や、世界の国・地域が参画し様々な国の文化に触れられるイベント等から構成されるワールドフェスティバルの集大成となる「港区ワールドカーニバル」を開催し、多くの人々の交流を促します。
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	港区ワールドフェスティバル (延べ人数)			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	20,000	27,000	135.0%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	30,000	28,000	93.3%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	50,000	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	平成27年度から事業を実施し、32の大使館による港区大使館等周遊スタンプラリー、24の大使館が出演をした港区ワールドカーニバルを開催しました。平成28年度はより多くの大使館の協力が得られ、35大使館によるスタンプラリーの実施、29大使館がワールドカーニバルに出演しました。大使館等周遊スタンプラリーのパスポート20,000部は早々と配布が終了する箇所もあり、事業への関心の高さが伺えました。また、スタンプラリーの最終地として位置づけた東京タワーでの「港区ワールドカーニバル」についても約8,000名の来場があり、ステージの演出をはじめ大盛況でした。 (港区ワールドカーニバル：平成27年度は2日間で約12,000人、平成28年度は1日間で約8,000人来場)											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	24,598	24,598	0	0	0	0	0	0	24,598	24,582	100%
平成28年度	24,300	24,300	0	0	0	0	0	0	24,300	24,300	100%
平成29年度	24,295	24,295	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	イベント事業のノウハウがある事業者に委託することで業務の効率化を図るほか、区としても実績を積み、費用対効果の向上を目指します。
区民ニーズや要望(今後の需要見込み)	スタンプラリー参加者のアンケート結果や、参加者を迎える側の大使館から自国をより多くの日本人に知ってもらい相互理解を深めるきっかけになったと満足の声が多く聞かれました。年々参加者からの期待は大きくなり、参加した大使館等の事業への理解も深まっています。
他団体等の取組状況(類似事業の有無)	民間事業者による有料の大使館訪問イベントはありますが、港区ワールドカーニバルのような規模で無料の事業はありません。
区関与の必要性(実施する必要性)	港区は約80の大使館等が立地する国際色豊かな地域性を有しております。世界の国・地域が一堂に会して様々な国の文化に触れられる魅力的なイベントを開催することができるのも港区だからであり、今後も区が大使館等に対し協力依頼や調整をしていく必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	対象外
事業の課題	大使館等周遊スタンプラリーでは、大使館業務の間で対応していただいているので、入館できる日が平日に限定されていたり、先着順での予約制だったため参加したくてもできなかったとの声がありました。イベントに参加していただく大使館の受入可能日数の拡大が図れるよう協力を依頼していく必要があります。また、会社員や学生など平日の参加が難しい人もイベントに参加できるような工夫が必要です。
次年度へ向けた事務の改善点(付帯意見への対応等)	港区観光協会や港区商店街連合会と連携してホームページやSNSを活用したPRを強化するなど、ワールドフェスティバルの更なる周知・啓発を進めます。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	年々イベント参加者及び大使館数が増えています。相互交流、相互理解を促すことにより、港区の観光振興や産業振興を図り、更なる賑わいの創出がもたらされます。
② 効果性	4	在住、在勤に限らず、事業に興味のある人全ての人を対象としており、港区への観光に結びつき、区内の回遊と消費を促進する可能性があります。
③ 効率性	4	個人で大使館に訪れることは難しいですが、イベントを実施することにより、多くの方が世界の文化に触れ、また人々の交流を促すことができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

- ・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充(拡大または充実して実施)する必要があるもの。
- ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続(現状の内容で実施)する必要があるもの。
- ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
- ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
- ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由(事業に対する取組方針)	<p>年々イベント参加者及び参加団体・大使館等が増え、港区を代表する事業になりました。港区ワールドフェスティバルは、港区に集積する魅力的な地域資源である大使館等を軸に、商店街、企業、団体等との協働により、国際都市・港区の魅力を一層向上させ、多くの人々を港区に呼び込み、区内でも回遊と消費を促進させる事業として継続の必要があります。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>
-------------------------	---

No 164

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	港区観光インフォメーションセンター運営	開始年度	平成 24 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当		
所管課長	産業・地域振興支援部 観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(18) アーバンツーリズム(都市観光)の展開を支援する		
施策名	② 観光客受入体制の充実		

事業概要	
事業の目的	港区全域の観光案内を行うことで、国内外から訪れる旅行者により効率的・効率的に港区の魅力ある観光スポットや歴史的建造物などの情報を広く発信し、港区の観光振興及び地域経済の活性化を図ることを目的としています。
事業の対象	港区在住・在勤・在学者及び国内外から港区を訪れる旅行者
事業の概要	<p>【港区観光インフォメーションセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 港区浜松町二丁目4番12号 東京モノレール浜松町駅3階コンコース 営業時間：午前9時～午後7時（年中無休）※平成28年4月から営業終了時間を2時間延長 多言語対応：英語・中国語・ハングル <p>【民間施設利用（協定締結）】[無償]</p> <ul style="list-style-type: none"> 三菱地所リートマネジメント株式会社（協定締結平成18年4月1日付） インフォメーションカウンター 港区台場一丁目7番1号 アクアシティお台場 3階 営業時間：午前11時～午後9時（年中無休） 多言語対応：英語・中国語・ハングル 森ビル株式会社（協定締結平成28年4月25日付） 森タワー総合インフォメーション 港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー 2階 午前10時～午後9時（年中無休） 多言語対応：英語・中国語・ハングル
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	利用者数			指標2	多言語対応回数 (英語・中国語・ハングル)			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
		平成27年度	29,000	28,890		99.6%	平成27年度	3,700				
平成28年度	33,000	39,454	119.6%	平成28年度	6,000	6,365	106.1%	平成28年度				
平成29年度	40,000	—	—	平成29年度	7,000	—	—	平成29年度		—	—	
成果の概要 (指標の説明等)	<p>昨今の外国人旅行者の増加以外に、平成27年12月から、観光インフォメーションセンターの職員がカウンターから外に出て、東京モノレール浜松町の改札付近で声掛けを行うなどした結果、利用者数が大幅に増加しました。</p> <p>なお、平成27年度には、日本政府観光局（JNTO）の「認定外国人観光案内所」としてカテゴリー1の認定を受けました。</p>											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	10,861	10,861	0	0	0	0	0	0	10,861	10,860	100%
平成28年度	11,044	11,044	0	0	0	0	0	0	11,044	11,043	100%
平成29年度	13,423	13,423	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	東京都の「外国人旅行者の受入環境整備方針」を踏まえ、東京都の広域的な観光案内拠点整備及び運営に関する補助金を活用するなど、都と連携し整備する必要があります。また、新駅設置や地区計画などの将来的な開発動向、区内随所に点在する観光スポット等を総合的に勘案し、再開発などの機会を捉え事業者へ要請を行うなど、事業者との協定による民間施設を活用した観光インフォメーションセンターの設置を中心に取組みます。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	政府が平成28（2016）年3月に公表した「明日の日本を支える観光ビジョン」では、訪日外国人旅行者数を2020年に4,000万人、2030年に6,000万人とする新たな目標を設定しました（従来目標は2020年に2,000万人、2030年に3,000万人）。平成28年の訪日外国人旅行者数は2,400万人を超え、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、今後も国内外からの旅行者の増加が見込まれます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	JNTO（日本政府観光局）や東京観光財団と連携した観光案内窓口の拡充・機能強化が進んでいます。
区関与の必要性（実施する必要性）	区の多彩な観光資源の情報を収集・管理し、多様化する国内外からの旅行者のニーズに対応した情報や観光スポットなどを効率的かつ効果的に発信するためには、空の玄関口である浜松町はもとより、主要な観光地への設置が必要です。観光インフォメーションセンターは必要です。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	民間施設を活用した観光インフォメーションセンターの設置に当たっては、スペースの確保や施設の雰囲気との調和、外国語での会話力、観光に対する知識を持つ人員の確保など、民間企業側の態勢（能力）に頼らざるを得ず、サービス（対応）がまちまちになるほか、それゆえに協力を得にくい現状があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	港区観光協会や港区商店街連合会と連携してホームページやSNSを活用したPRを強化するなど、観光インフォメーションセンターの更なる周知・啓発を図ります。また、民間施設における観光インフォメーションセンターの設置（無償）についても、粘り強く打診していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	区の多彩な観光資源の情報を収集・管理し、多様化する国内外からの旅行者のニーズに対応した情報や観光スポットなど、国内外に実効性が高い方法で発信するためには、観光インフォメーションセンターは必要です。
② 効果性	4	年々利用者数は増加しており、設置場所等を勘案しても効果的と考えます。
③ 効率性	4	開設場所として、現在の東京モノレール浜松町駅の3階コンコースは、羽田空港と直結しており、東京（日本）の玄関口でもあり効率的と考えます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充	● 継続	○ 改善	○ 廃止	○ 統合
・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。					
所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	平成28年に日本を訪れた外国人旅行者数は2,400万人を超え、5年連続で前年を上回りました（前年比22%増）。外国人旅行者が区内を安全・安心かつ快適に観光できるよう、これまで以上に観光案内機能の充実を図ることが不可欠です。 東京モノレール浜松町駅コンコースに設置した港区観光インフォメーションセンターについては、外国人観光案内機能を充実させるとともに、今後、芝五丁目複合施設での開設に取り組めます。 このほか、東京都が平成29年1月に公表した「PRIME観光都市・東京～東京都観光産業実行プラン2017～」では、平成31（2019）年度を目標年次として、外国人旅行者が多く訪れる原宿・表参道・青山、お台場、六本木・赤坂などにおいて、広域的な観光案内機能を担う拠点の整備、「街なか観光案内」の展開及び観光案内窓口の拡充・機能強化を政策目標として掲げており、区内の様々な観光案内所と連携した情報発信の充実にも取り組めます。				

No 165

平成29年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	歴史観光資源の活用・促進	開始年度	平成 26 年度
所属	産業・地域振興支援部産業振興課観光政策担当		
所管課長	産業・地域振興支援部観光政策担当課長		
基本政策	4 港区からブランド性ある産業・文化を発信する		
政策名	(18) アーバンツーリズム（都市観光）の展開を支援する		
施策名	③ 観光資源の発掘、活用と観光ルートの創出		

事業概要	
事業の目的	区内外から港区に観光客を呼び込むとともに、回遊性、周遊性を高めるためには、テーマや切り口を明確にした観光振興の取り組みが不可欠であるため、幅広い人を対象に置行きの深い港区の魅力を発信できる歴史テーマに事業展開を図ります。
事業の対象	区内在住・在学・在勤及び区を訪れる人、港区に興味がある人等すべての人
事業の概要	港区には、徳川家ゆかりの増上寺、赤穂義士ゆかりの泉岳寺、七福神を祀る寺社、勝海舟邸跡など、歴史的資源が多数あります。これらの寺社・仏閣等は、NHK大河ドラマ、ハリウッド映画、CMなどに使用され、世界的な注目を集めています。そこで、寺社・仏閣を国内外へ幅広く紹介し、多くの観光客を誘致し、地域への周遊・波及効果を高め、まちの賑わいを創出させるため、歴史をテーマとした事業を実施します。
根拠法令	

事業の成果												
指標	指標1	フォーラム申込み数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成27年度	1,600	2,510	156.9%	平成27年度				平成27年度			
	平成28年度	2,000	3,875	193.8%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	2,400	—	—	平成29年度		—	—	平成29年度		—	—
成果の概要 (指標の説明等)	平成27年度は、2日（4回）としているが、参加希望者が多く抽選の上で聴講券を発送しています。平成28年度は2回目の公演会場を、これまでより大きな会場で開催しました。また、テーマをきっかけに自治体間の連携交流も生まれました（浜松市、静岡市、和歌山市など）。平成28年度は会場を大きくしましたが応募者が多く、2倍近い倍率となったので、平成29年度は、より大きな会場での開催を検討します。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成27年度	7,340	7,340	0	0	0	0	0	0	7,340	7,340	100%
平成28年度	9,132	9,132	0	0	0	0	0	0	9,132	9,079	99%
平成29年度	9,498	9,498	0	0	0	0	—	—	—	—	—
予算・決算に関する特記事項											

事務事業を取り巻く状況等	
コスト削減の工夫・余地	毎回、定員を超える参加申込みがありますが、会場使用料のかからない区民センターを使うなど、コスト意識を持ち事業実施を進めます。
区民ニーズや要望（今後の需要見込み）	平成24年度に開催した歴史フォーラムでは、定員数を大幅に超える申込みがあり、参加者アンケートでは港区の歴史に興味があるとの回答が多かったため、平成26年度から継続して実施しています。平成26年度は、1回の予定だった歴史フォーラムを予算流用により追加し、平成27年度は当初より2回実施し、毎回、定員数を超える申込みがあります。この歴史フォーラム参加をきっかけとして、港区への観光から地域の活性化に繋がり、経済効果が見込まれます。
他団体等の取組状況（類似事業の有無）	他区で有料（区民半額）の歴史講座の開催はありますが、港区のような会場規模で無料のものはありません。
区関与の必要性（実施する必要性）	港区観光協会は任意組織であり、歴史フォーラムを開催するだけの体制が十分ではないため、区の関与は必須の状態です。今後、観光協会の法人化の検討と合わせて、事業の移行も視野に観光協会との役割分担を検討する必要があります。
前年度の最終評価及び付帯意見	継続
事業の課題	歴史フォーラム参加希望者が定員数より多く、毎回2回の公演としても抽選により参加となっています。平成29年度においても、これまで開催していた会場より座席数が多い会場を使用して、より多くの希望者が参加できるようにし、さらに、観光から産業振興や地域の活性化へと繋げていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点（付帯意見への対応等）	参加者アンケートから、歴史に興味がある方がほとんどで、もっとたくさん話が聞きたかったなどのご意見を歴史フォーラムの構成内容に反映させていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 必要性	4	参加希望者が多く毎回抽選となっている事業であり、歴史資源を生かした観光政策から産業振興や地域振興へ繋ぐために必要です。
② 効果性	4	在住、在勤に限らず、港区への興味がある全ての人を対象としており、港区への観光に結びつく効果があります。また、フォーラムのテーマに関連した他自治体との連携することで多くの観光客を呼び込み周遊性、回遊性の高い事業へ繋がります。
③ 効率性	4	開催支援業務について、メディアへの掲載を含めたノウハウのある事業者へ委託することで、周知方法もさまざまとなります。また、出演者の確保についても同様で、効率性が高いといえます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
------	--

・拡充は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を拡充（拡大または充実して実施）する必要があるもの。
 ・継続は、①必要性、②効果性、③効率性の評価が、すべて「4:高い」以上の評価で、事務事業を継続（現状の内容で実施）する必要があるもの。
 ・改善は、「拡充」「継続」「統合」「廃止」に該当しないもので、事務事業の手段、手法を見直しサービス内容等を改善すべきもの。
 ・統合は、効果性、効率性の向上が見込まれるため、他の事務事業と整理統合を検討すべきもの。
 ・廃止は、事務事業の廃止を検討すべきもの。

所管課による評価の理由（事業に対する取組方針） ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	昨年度実施した歴史フォーラムの基調講演「徳川吉宗」「忠臣蔵」は、それぞれ好評で時間が短かったという声も多くありました。港区にある歴史資源をテーマとした本フォーラムをきっかけとして港区へ興味を持ち、観光から街の賑わいに繋げるためにも、継続していく事業です。
---	---